

会員とともに、市民とともに

# 福岡商工会議所 NEWS

Fukuoka Chamber of Commerce & Industry



福岡商工会議所  
イメージキャラクター  
よかぞう

# 3

2024年 vol.595

特集

令和6年度 税制改正のポイント





# ドコモショップはあなたの街の 法人サービス相談窓口です!

例えば、こんな  
お悩みを解決!



助成金  
の申請



PC関連の  
お困り事を  
サポート



リモート  
ワークでの  
PC利用



社用  
スマホの  
セキュリティ



経済・時事  
ネタの  
情報収集



従業員の  
福利厚生

「スマホではじめるDX」

## ビジネススマホ パック

スマートフォンに、ビジネスに  
必要な機能をセットにした  
おトクなパック

セキュリティ

モバイル端末管理機能

故障・紛失対応

詳しくは/  
こちら/



「ビジネススマホパックにおトクな新料金プランが新登場」

irumo

適用で **1,265** (税込) 円/月~

irumo(0.5GB):550円/月(税込)~  
付加機能付き:715円/月(税込)~

安心・安全のセキュリティ!

ご利用時



ウイルス  
対策  
あんしん  
セキュリティ



インターネット  
アクセスの  
一括制限  
ビジネスアクセス  
マネージャー

紛失時



故障・紛失  
対応(補償)  
ケータイ補償  
サービス



モバイル  
デバイス管理  
ビジネス端末  
レスキュー

簡単・お得・うれしい!



スマホパックで  
導入が簡単!



従業員間  
通話無料※1



ドコモビジネス  
ポイントが  
たまる!※2



福利厚生で  
従業員満足度  
アップ!

※1「従業員」とは、同一「ビジネス通話割引」グループをさします。「ビジネス通話割引」でグループ内の国内通話が無料になります。※2ドコモビジネスメンバーズ(法人のお客さまが入会可能な入会金・年会費無料の会員プログラム)への入会が必要です。



※画像はイメージです。

home 5G

コンセントに挿すだけ  
工事不要でWi-Fi環境が整います!

5Gに対応※1したWi-Fi環境がすぐに整います!



工事不要  
コンセントに  
挿すだけで  
Wi-Fi環境が整う!



データ量無制限※2  
ドコモの5G・LTE提供  
エリアなら  
全国どこでも利用可能!



高速通信※1  
大きいデータも  
サクサク!

詳しくは/  
こちら/



※ご登録いただいた設置場所住所以外でのご利用はできません。設置場所住所以外でご利用になる場合は設置場所住所の変更のお手続きが必要です。※1 最大受信速度は4.2Gbps、Wi-Fi側の最大伝送速度は4804Mbps(規格上の最大値)となります。ただし通信速度は、送受信時の技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。ベストエフォート方式のため、お客さまの通信環境により実際の通信速度は変化します。また5Gの提供エリアは一部に限られます。エリアの詳細は「ドコモのホームページ」の「サービスエリアマップ」でご確認ください。なお、本サービスは4Gエリアでもご利用になれます。※2 ネットワークの混雑状況により、通信が遅くなる、または接続しづらくなる場合があります。ネットワークの安定運用のため、ご利用が集中している時間帯に特定エリアで通信が遅くなる(例えば動画視聴ではご利用の通信環境により画質が低下する)ことがあります。当日を含む直近3日間のデータ利用量が特に多いお客さまは、それ以外のお客さまと比べて通信が遅くなる場合があります。一定時間内または1接続で大量のデータ通信があった場合、長時間接続した場合、一定時間内に連続で接続した場合は、その通信が中断されることがあります。通話・通信の切断およびデータ通信の速度制限の詳しい基準について、詳しくは「ドコモのホームページ」でご確認ください。「HR02」の購入が別途必要です。本内容は2023年7月現在のものであります。

お問い合わせ・お申込みは  
お電話かお近くの  
ドコモショップへ



お電話の場合

ドコモビジネス  
コンタクトセンター **0120-003300**  
9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)



来店の場合

店舗検索・来店  
予約はこちら



お問い合わせ  
NTTコミュニケーションズ株式会社

●モバイル空間統計、dヘルスケア for Biz、home 5G、ビジネススマホバックサービスは、株式会社NTTドコモが提供元であり、NTTコミュニケーションズ株式会社が代理人として保有する契約締結権限、および包括的な業務受託にもつき販売しています。

●記載されている会社名や製品名は各社の商標または登録商標です。

2024.2 © NTT Communications Corporation All Rights Reserved.

# 福岡商工会議所 NEWS

Fukuoka Chamber of Commerce & Industry

# 3

2024年  
vol.595



02 カンパニーズチャレンジ



11 会議所の動き クローズアップ  
福岡市との意見交換会

## カンパニーズチャレンジ

02 ナチュラルブレスト(株)  
代表取締役社長 本田 幸恵氏

04 **注目  
ピックアップ** 3月は価格交渉月間です

06 **特集** 令和6年度 税制改正のポイント

10 賃上げ促進税制が強化されます

11 FCCI NEWS 会議所の動き

13 新規会員のご紹介

14 福岡商工会議所の無料経営相談窓口

18 **【商工会議所からのお知らせ】**  
～講演会・セミナー・優待情報等のご案内～

19 研修講座・検定情報  
～福岡実務研修講座・検定試験のご案内～

22 税務QA

23 危機管理情報室

24 中小企業のセキュリティ対策

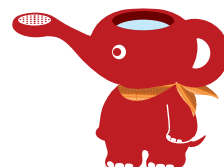
26 福岡 歴史・文化シリーズ  
ふくおか史の博士になろう Vol.8

28 会員企業のPR掲示板“ホットニュース”

30 未来へつなぐ 事業承継支援事例

31 今月のよかもん  
「胡庵」

32 福岡の統計  
編集後記



福岡商工会議所  
イメージキャラクター  
よかぞう

遊びをせんとや生れけむ  
花の季節のきたりなば  
心さわぐはひとのつね  
戯れせんとや生れけむ  
花に酔い酒に酔いなば  
憂き世もたのし  
君忘れたまふことなけれ  
この公園のいしぶみを  
博多の街のあきびとの  
老舗を守るひとびとの  
のちの平和も知りあえず  
いしぶみとこそなりたるを  
遊びをせんとや生れけむ  
ともに桜を愛でよかし  
戯れせんとや生れけむ

## 桜―冷泉公園



漫画家  
「はなまちや」  
「博多町家」  
ふるさと館館長  
長谷川 法世

## 福岡新景

## 福岡商工会議所WEB

<https://www.fukunet.or.jp/>

福岡商工会議所

検索

イベント  
セミナー  
催事情報など



福岡商工会議所 公式SNS ぜひフォローをお願いします！



X(旧Twitter)



## 「女性の自信を取り戻す」 人工乳房で乳がん患者をサポート

### 【プロフィール】

福岡県生まれ。IT企業を退職後、医療用ウィッグを製造・販売する株式会社ナチュラルの立ち上げメンバーとして活躍。乳がんで乳房を失った女性たちを支えるため、人工乳房の開発に着手。2014年にナチュラルブレスト株式会社を設立。

ナチュラルブレスト株式会社 代表取締役社長 本田 幸恵氏

### フェムテックの人工乳房で 乳がん患者の悩みに寄り添う

罹患率が年々増加している乳がん。女性の9人にひとりが乳がんになるといわれており、そのうちの4割が乳房切除手術を受けています。再建手術では胸の膨らみを再現できるものの傷跡により肌の露出をすることが難しく、温泉などで人目に触れることを恐れてしまう人も少なくありません。そこで「女性に自信を取り戻してほしい」と、人工乳房や人工ニップレスの製造・販売に取り組んでいるのが、博多区住吉のナチュラルブレスト(株)です。

代表取締役社長の本田幸恵さんは「もともと親会社の株式会社ナチュラルで、抗がん剤治療を受けられた方の医

療用ウィッグ販売に携わっていました。その中で、女性のお客様には圧倒的に乳がんの方が多いと感じ、そういう方々の力になれないかと人工乳房の製造をスタートさせました」と振り返ります。

本田さんは日本で初めて人工乳房を開発した技術者のひとりと知り合い、ナチュラルブレストオリジナルのフェムテック商品の開発を進めていきました。フェムテックとは、Female(女性)とTechnology(技術)を掛け合わせた造語で、女性のライフステージで起こる問題をテクノロジーで解決する製品やサービスのことを意味します。従来、切除していない乳房から石膏で型取りをして人工乳房を作るという工程をナチュラルブレストでは3Dスキャンに置き換え、時間を短縮。設計においても

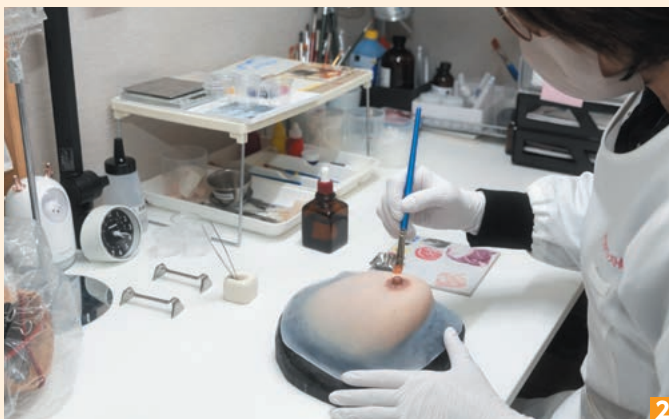
3DCGや3Dプリンターを駆使し、精度の高い形状を実現しました。さらに、シリコンの配合に改良を重ねて質感も向上させたほか、独自の自己粘着シリコンによる接着面の「ゲルフィット」(ナチュラルブレスト特許技術)を開発。着脱の煩わしさを大きく軽減するとともに、本来の肌との繋ぎ目が目立たないようになっています。

「人工乳房は日本企業でつくり始められて20年ほどの歴史の浅い製品です。当社では、中小企業という強みを活かし、お客様の声をすぐに製品に反映して試行錯誤してきました。それにより、ゴルフやヨガなどのスポーツをしてもズレたり外れたりすることが少なく楽しめるようになりました。さらに、接着面は、汚れたら洗って乾かすだけで粘着力は





1



2



3



4

- 1 接着面の「ゲルフィット」は特許取得。スレにくい使い勝手から、乳がん患者だけではなく、外傷や発育不全などにもニーズがあるそう
- 3 乳がん学会などにブース出展し、医療関係者にも積極的にPR。現在では顧客の約半分が病院からの紹介だという

- 2 そのクオリティの一端を担うのが、手作業による彩色。一人ひとりの特徴に合わせて、色を塗って仕上げていく
- 4 国内外のお客さまに対するリモート販売は、英語も話せるスタッフが対応しているという

元に戻ります。簡単に着脱できて手入れも楽なので、毎日使って生活を楽しんでもらえるはずです」と本田さん。

### セミオーダーやサロンとの提携で 様々な人にもっと身近な商品に

人工乳房の販売を開始した翌年、2016年には傷口に合わせて作るフルオーダーメイドの人工乳房を発表。その後、価格を抑えたセミオーダーメイドタイプを発売しました。「乳房の形状データが集まったことで、製品の形状をパターン化することができました。セミオーダーメイドの商品は、フルオーダーメイドの半額程度の価格に抑えることができたので、より多くの人に使ってもらえたら」と本田さんは期待を込めます。また、本人の肌の色に合わせて技術者が色付けをすることで、血管までもリアルに再現。最近では、様々な技術を組み合わせ、ヒアリング時に撮影した写真をもとに非対面での色付け対応も可能になったそうです。

さらに、医療用ウィッグで培ったサロンの販売網を活用することで、全国的美容室と提携して商品の販売拠点を拡

大。またエステサロンなどとの契約も拡大し、現在は全国40箇所でナチュラルプレストの人工乳房を購入することが可能になりました。医療関係者にも積極的にアプローチを重ねたことで、病院から紹介を受けて来店されるユーザーも増えてきたそうです。本田さんは「医療業界では、再建手術が主流で人工乳房を知らない関係者が多い状況もありました。再建手術は健康な筋肉、皮下脂肪や皮膚を移植するケースもあり、体への負担はもちろん、外見の変化によるメンタルへの影響も少なくありません。この人工乳房の認知度が高まっていけば、治療後の選択肢が広がるはずです」と話します。

### 「前向きに生きるために」 高精度の人工乳房を世界へ

「世界的に見ても当社ほど精度の高い人工乳房はないと思います」と自信を見せる本田さん。実際、インドネシアやシンガポールなど、海外のユーザーも増えてきました。海外展開にあたっては、福岡商工会議所が構成機関のひとつとなっている「ワンストップ海外展開

相談窓口」を活用し、海外での医療機器登録なども進めたといいます。現在は、リモート販売に対応しているほか、今春には中国や韓国に店舗を構えるなど、大きく海外展開を進めていく予定です。

本田さんは「これから乳がんの手術を受ける人だけではなく、20年前、30年前に手術を受けて体の変化を諦めてしまった人でも、当社の人工乳房を使えば自信を取り戻せると信じています。おひとりで悩まず、前向きに生きるためにも、ぜひ私たちに相談してもらえたら嬉しいですね」と呼びかけています。

取材日：2月9日



ナチュラルプレスト株式会社

〒812-0018 福岡市博多区住吉3-1-18  
福岡芸術センター507号  
TEL: 092-292-3883  
<https://www.naturalbreast.co.jp/>



思い切った価格交渉で適正な価格転嫁を！

## 3月は価格交渉促進月間です



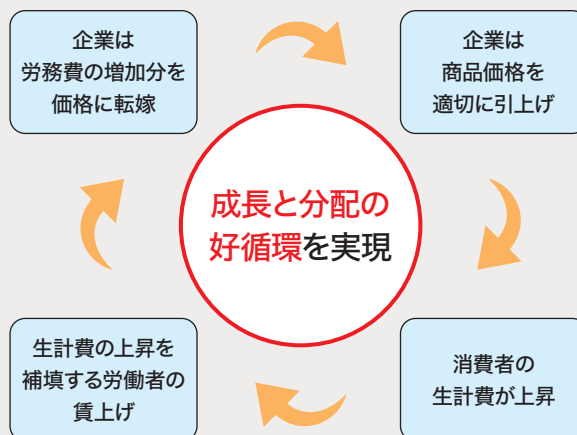
中小企業の経営改善や賃上げの実現には、労務費、原材料費、エネルギーコストなどの上昇分を適切に取引価格に転嫁することが重要です。「価格交渉促進月間」である3月・9月に合わせて、適正な価格転嫁に向けた価格交渉を行いましょう。本誌面では、価格転嫁の重要性や各種相談窓口などについてご紹介いたします。

### 成長と分配の好循環に向けて

過去20年以上にわたり賃金がほぼ横ばいという状況の中、国際的なエネルギー価格や原材料価格の上昇、また3年に及ぶ円安を背景とした物価の高騰は、私たちの日常生活や産業経済に大きな影響を及ぼしています。

昨年から、賃上げを実施する企業が増えています。地域の経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者がこの賃上げの原資を確保するためには、企業間の取引において**賃上げ分の原資を取引価格に反映させる**ことが不可欠です。そうして上昇する価格は、最終的には消費者が代金を払って購入することになります。経済を停滞させることなく、私たちの暮らしを守るためには、**物価上昇を上回る賃上げ**が必要です。

成長の果実を、従業員に分配する。そして、未来への投資である賃上げが原動力となって、更なる成長につながる。こうした「成長と分配の好循環」を実現するためにも、経営者・労働者・消費者、それぞれの立場で、できることに取り組みましょう。



### 今こそパラダイム転換を！



福岡県商工会議所連合会  
会長 谷川 浩道

福岡県は企業数の99.7%、全従業者数の約8割を中小企業が占めています。これらの企業が収益を上げ、持続的な賃上げをすることが「物価と賃金の好循環」実現の鍵となります。しかし、多くの中小企業はエネルギー・原材料価格の高騰や、人手不足等に起因する労務費の上昇に苦しんでいます。こうした苦境から脱し中小企業が真に自立していくためには、適正な価格転嫁を進めることが重要です。

これまで物・サービスの市場では「良いものをより安く」という考え方が支配的でした。しかし、これこそがデフレマインドです。物・サービスの価格には、それを生み出した勤労者の労務費が含まれています。今こそ「良いものをそれにふさわしい適正価格で」という考え方に転換し、賃上げの原資を確保する時です。

商工会議所は「パートナーシップ構築宣言」の推奨を含め様々な手立てを講じて、適正価格での取引が企業社会の隅々にまで行き渡るよう努めてまいります。

### 「賃金と物価の好循環」を実現しよう！



福岡県知事  
服部 誠太郎

エネルギー価格や原材料価格の上昇を背景とした物価の高騰は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしており、物価の上昇を上回る賃上げを実現することが喫緊の課題であります。

地域の経済と雇用を支えていただいている中小企業が、持続的な賃上げを行うためには、賃上げの原資を取引価格に反映させることが不可欠です。そして、適切な価格転嫁により「物価と賃金の好循環」をつくることで、私たちの暮らしを守り、地域経済を発展させていくことにつながります。

県では、昨年2月、経済団体や労働団体などに呼びかけ、「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しました。これに基づき、パートナーシップ構築宣言企業の拡大など官民労一体となって取り組んでまいります。

今こそ、30年続いてきたデフレからの完全なる脱却を実現しましょう！皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



## 九州経済四団体共同による取引適正化への取組み

九州商工会議所連合会(会長=当所・谷川浩道会頭)は、九州経済連合会、九州経済同友会、九州経営者協会との四団体連名で、構造的な賃上げによる経済好循環の実現に向けて、共同宣言を行いました。

これは、九州ならではの実情を踏まえて、九州の経済四団体としてこの内容を各団体の会員へ向けて発信し、取引適正化への取組みを強く推進しようとするものです。

今後、大企業、中堅企業を中心に「パートナーシップ構築宣言」への登録や、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守等を会員企業の皆様へ呼びかけてまいります。

詳細は  
こちら



## お悩みをご相談ください! 価格交渉・転嫁支援窓口

### ◆中小企業のための無料相談窓口「福岡県よろず支援拠点」

経営課題に対応するワンストップ相談窓口「よろず支援拠点」には「価格転嫁サポート窓口」が設置されており、価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得のサポートを受けることができます。

詳細は  
こちら



### <価格転嫁サポート窓口の支援イメージ>

#### <原価計算能力向上に係る主な支援内容>

##### ・原価管理に係る基礎支援

原価管理の目的とその算出に係る考え方、製品原価の算出に必要な情報の把握手法等について助言。

##### ・製品原価算出に係る実践的な提案

個々の企業の実態を踏まえた、具体的な製品毎の原価の算出方法を提案。

#### 価格転嫁サポート窓口(よろず支援拠点)

②原価計算の支援

①経営相談

中小企業

③原価を示した  
価格交渉

④コスト増加に  
応じた支払い

取引先

#### コスト増加!

- ・原材料費
- ・電気代、ガス代
- ・人件費
- ・加工費...

適切な  
価格転嫁  
の実現

詳細は  
こちら



### ◆取引上のお悩みを抱えていませんか? 「下請かけこみ寺」

下請かけこみ寺では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆様が抱える取引上のお悩み相談を相談員や弁護士が受け付けています。

## 取引上のお悩み

抱えていませんか?

- 代金の未払い
- 買いたたき
- 不当なやり直し
- 知財の侵害・保護
- 受取拒否
- 返品
- 値引き

## 下請かけこみ寺

にご相談ください!

「下請かけこみ寺」では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆様が抱える取引上のお悩み相談をお受けします。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。

#### 無料相談(相談員・弁護士)

例えば...

- ①支払期日を過ぎても代金を払ってくれない。
- ②お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったといって返品された。
- ③長年取引をしていた発注元から突然、取引を中止された。

- 電話相談  
電話で相談員がお答えします
- オンライン相談  
オンライン上の対面で相談員がお答えします
- 対面相談  
対面で相談員がお答えします

#### 調停による紛争解決手続き(ADR)

- 紛争当事者間の和解の調停を行います。
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます。
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所・時間等を定めることができます。

業種・規模を問わずに  
宣言できます!

パートナーシップ  
構築宣言に  
ご登録を!!

パートナーシップ構築宣言とは、企業が「発注者」側の立場から取引方針を宣言する取組みです。ぜひご登録ください。

パートナーシップ  
構築宣言

登録・詳細は  
こちら



全国515商工会議所・  
125万事業者の  
力で実現！

# 令和6年度 税制改正のポイント

全国の事業者からの声を踏まえ、商工会議所は要望活動を行っています。本誌面では、「事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長(2年)」「賃上げ税制における繰越控除措置(5年)の創設」「交際費から除外される飲食費上限の引上げ(1万円)」など、要望内容が数多く反映された令和6年度税制改正のポイントをご紹介します。

※本誌面は日本商工会議所作成のチラシ「令和6年度税制改正のポイント」を引用して作成しています。日本商工会議所「税制改正 特設サイト」はこちら→



## I. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

### 1. 事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長(2年)

特例措置を活用するための前提となるエントリーシート(特例承継計画)の提出期限が2年延長、新たな提出期限は2026年3月まで。

事業承継税制についての詳細は8~9ページ

### 2. 経営資源集約化税制(中小企業事業再編投資損失準備金)の延長(3年)・拡充

- ▶ M&A実施後のリスクに備えるため、M&A実施時に投資額の一定比率の金額を損金算入できる措置が3年延長
- ▶ 中堅・中小企業によるグループ化に向けた複数回のM&Aに対し、積立率や据置期間を深掘りする新たな枠を創設

#### ①経営力向上計画の認定

#### ②M&A実施に準備金を積立[損金算入]

(株式等の取得対価の**最大100%以下**)

#### ③据置期間(最長10年)

④簿外債務等の発覚時に準備金の取り崩し[益金算入]

#### ⑤据置期間終了後、5年かけて均等取崩[益金算入]

(※) 株式譲渡が対象(事業譲渡は対象外)かつ、株式の取得価額が10億円以下の場合に限る

#### 拡充 中堅・中小グループ化税制 (積立率や据置期間を深掘りする措置)

##### ①税制の対象に中堅企業も追加

##### ②積立率の拡大(現行:70%以下)

➡ 2回目M&A **90%以下**

➡ 3回目以降M&A **100%以下**

##### ③据置期間の長期化(現行:5年)

➡ **10年**

※株式の取得価額が1億円以上100億円以下が対象  
※産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件。  
過去5年以内にM&Aの実績が必要

## II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

### 3. 中小企業向け賃上げ促進税制の延長(3年)・拡充(繰越控除(5年)の創設)

控除上限：法人税額等の20%

- ▶ 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、**繰越控除措置(5年)**が創設

- 税額控除の繰越控除期間としては**過去最長!**
- 商工会議所は、繰越控除措置の導入を2022年から要望しており、今年実現

- ▶ 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- ▶ 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設

- 控除率が**最大45%**に拡大(現行40%)

|             | 中小企業(資本金1億円以下)                             |            |
|-------------|--------------------------------------------|------------|
|             | 要件                                         | 控除率(最大45%) |
| 基本          | 雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上                       | 給与増加額×15%  |
| 繰越控除措置      | 繰越期間5年 新設 (※1)                             |            |
| 上乗せ①(賃上げ)   | 対前年度+2.5%以上                                | +15%       |
| 上乗せ②(教育訓練費) | 対前年度(※2)+5%以上<br>(現行+10%以上) 緩和             | +10%       |
| 上乗せ③(両立支援等) | 「くるみん」または「えるぼし2段階目」の認定を受けた企業は+5%上乗せ(※3) 新設 |            |

(※1) 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能

(※2) 新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

(※3) 「くるみん」「えるぼし2段階目」は2024年4月1日以降の認定が対象

### 4. 中堅企業向け賃上げ促進税制の創設 新設

- ▶ 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする**中堅企業枠**を創設
- ▶ 継続雇用者の給与総額増加率+3%以上で税額控除10%(+4%以上で税額控除25%)

賃上げ促進税制についての詳細は10ページ

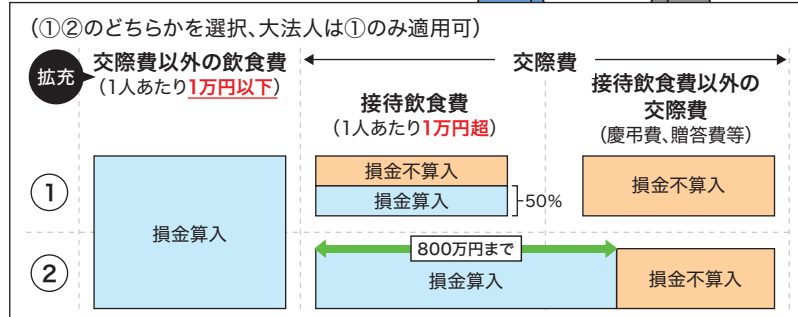


## 5. 交際費課税特例の延長(3年)・拡充(飲食費上限の引上げ(1万円))

- ▶ 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- ▶ 交際費から除外される飲食費(1回1人あたり)の上限5,000円が**倍額となる1万円**に引上げ



- 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、**18年ぶりの改正!**
- 商工会議所は2010年から要望しており、**長年の要望が遂に実現!**
- 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした**社内規定や慣例を変えることが重要**



## 6. 少額減価償却資産の損金算入特例の延長(2年)

- ▶ 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)が可能な措置が2年延長

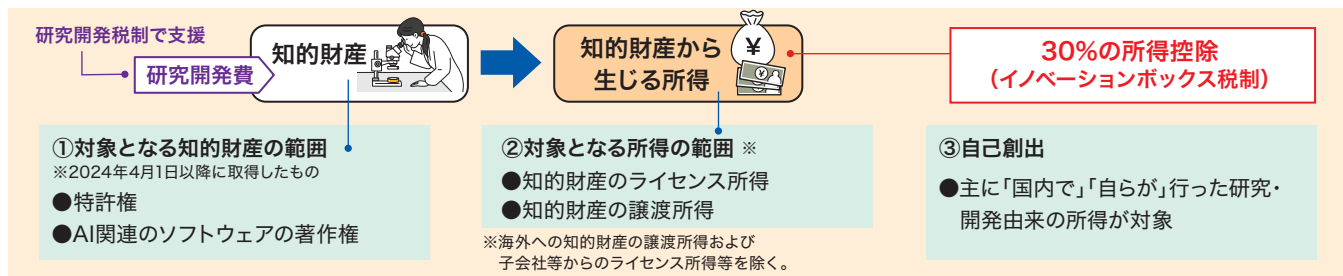


## 7. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長(3年)

- ▶ 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置(負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度(条例減額制度)が延長

## 8. イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)の新設

- ▶ わが国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、国内で自ら研究開発した知的財産権(特許権やAI関連のプログラムの著作権)から生じる所得に減税措置を適用する制度
- ▶ 所得控除率は30%。措置期間は7年(2025年4月1日施行)



## 9. 地域未来投資促進税制の拡充

- ▶ 地域経済に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業(※)の設備投資を促進するため、中堅企業枠を創設し、税額控除率を最大6%に拡充
- (※) 産業競争力強化法において規定

## 10. 地方拠点強化税制の延長(2年)・拡充

- ▶ 本社機能の地方への移転や地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置が2年延長
- ▶ 税制の対象となる施設を拡充(インサイドセールス部門やオフィス内に整備する保育施設等)

# III. その他税制

## 11. 大企業の減資等による“外形標準課税逃れ”に対する措置

商工会議所の強い要望により、  
現在、外形標準課税の対象外である中小企業(およびその子会社)は、引き続き対象外!

**見直し①(大企業の減資対策)** 2025年4月施行  
※公布日以降施行日までの減資も対象

- 現行の資本金1億円基準は維持
- 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象

**見直し②(大企業の分社化対策)** 2026年4月施行

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象

## 12. 所得税・住民税の定額減税

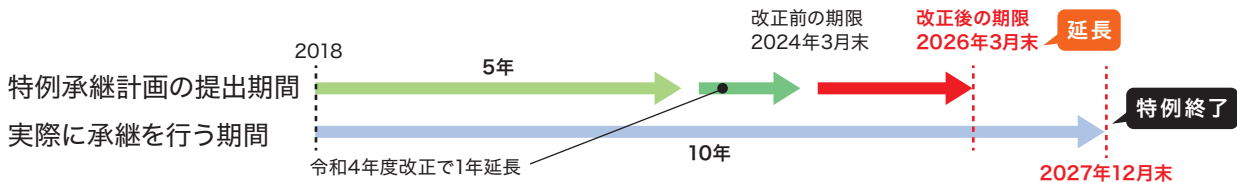
- ▶ 2024年6月以降の源泉徴収・特別徴収等により、1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税

## 13. 防衛力強化に向けた財源確保

- ▶ 防衛費の増税(法人税・所得税・たばこ税)について2025年の増税は見送り

## 事業承継税制（特例措置）における特例承継計画の提出期限の延長（2年）

令和6年度税制改正において、特例措置を活用するための前提となるエントリーシート（特例承継計画）の提出期限が2年延長され、新たな提出期限は2026年3月末までとなりました。（※実際に承継を行う期限である2027年12月末については、「今後とも延長を行わない」旨が令和6年度税制改正大綱に明記されました。）



### そもそも…事業承継税制とは??

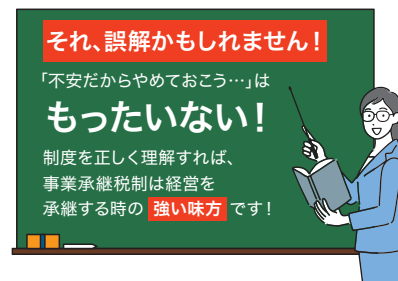
### 事業承継税制の特例で贈与税 相続税が猶予・免除されます



「事業承継税制」ってよく知らないし、なんとなく不安…リスクはないの？



デメリットが多いって聞いたし、後継者の次の世代のことなんて分からないよ…



### （法人版）事業承継税制ってなに？どんなメリットがあるの？

事業承継税制（特例措置）とは、先代から自社株を贈与・相続するときの税負担が100%猶予（一定要件を満たすと免除）される制度のことで、10年間の時限措置が設定されています。「特例承継計画」と呼ばれるエントリーシートを提出して事業承継すると、後継者は主に右記のような**メリット**を受けられます。

#### メリット1

自社株の贈与・相続を受けるときの**税負担がゼロ！**

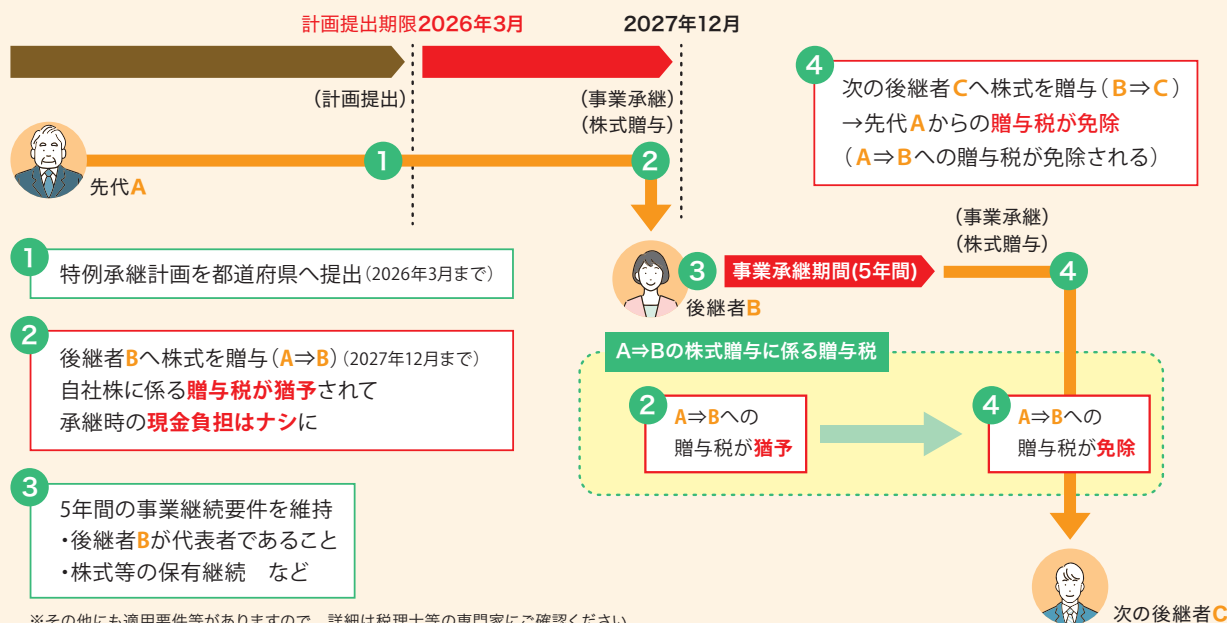
#### メリット2

株価が上昇しても安心！贈与時の株価で**価額を固定！**

### 事業承継税制の特例を使った「贈与税“免除”」のモデルケース

期限  
間近

・特例を受けるには**2026年3月末まで**にエントリーが必要  
・実際に事業承継を行う期限は**2027年12月末まで**



※その他にも適用要件等がありますので、詳細は税理士等の専門家にご確認ください

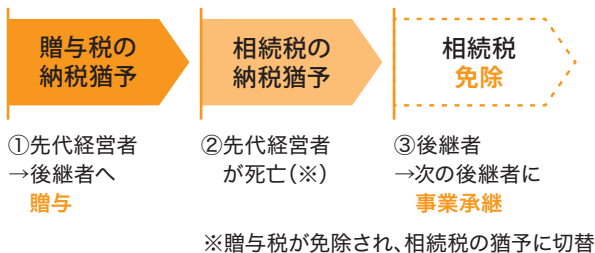


## 教えて！「事業承継税制」のQ&A

Q 納税猶予ということは、結局、贈与税・相続税を払うの？

A 後継者がさらに次の後継者へ承継することで、猶予されていた贈与税・相続税が“免除”されます。また、「倒産」や「先代経営者（贈与者）の死亡」、「後継者（受贈者）の死亡」等、会社の“もしも”の時に、猶予されていた贈与税が“免除”されます。（免除になるケースの詳細はお近くの税理士にお尋ねください）

### 【ケース1：生前贈与の場合】



### 【ケース2：相続の場合】



Q まだ後継者が決まっていなくても、エントリーできるの？

A エントリーできます。計画提出後に後継者を変更することも可能なので、もし後継者に変更になったら、その時点で変更届を提出しましょう。

Q 贈与税・相続税の納税が猶予されている期間には、何か手続きが必要なの？

A 承継後5年間は年1回(※)、都道府県庁と税務署に報告書を提出する必要がありますが、提出期限が近づくと、都道府県・税務署から案内(手紙、電話等)が届くことになっています(都道府県により案内の有無・方法等の対応は異なります)。また、やむを得ない事情などにより知事、税務署長が認める場合、期限後の提出でも猶予が継続されるケースがあります。※承継後6年目以降は3年に1回、税務署へ「継続届出書」の提出が必要となります(都道府県への報告は不要)

Q 後継者へ引継ぎ後、もし経営が悪化して廃業する場合はどうなるの？

A 5年以上事業を継続したのち、経営悪化により廃業を選択する場合等、その時点の株式評価額を基に税額を再計算して、事業承継時に猶予されていた税額との差額は免除されます。

Q 納税猶予が打ち切られた場合、これまで猶予されていた贈与税(相続税)に加え、期間を遡って高額な延滞税を支払わないといけないの？

A 遡って延滞税が課されることはありませんが、これまで猶予されていた贈与税・相続税に係る利子税を支払う必要があります。ただ、税率は年0.4%(※)と利率の高い延滞税より低水準で、承継後5年間の経過したあとの猶予打ち切りの場合は、当該5年分の利子税は免除されます。

※令和5年度時点。市中金利の実勢を踏まえ、毎年財務大臣が定める基準をもとに計算されます

税務に関するご相談は  
お近くの税理士へ

事業承継税制の確認・認定申請など、税務に関するご相談は、  
お近くの税理士までご相談ください。



／ 賃上げに取り組む企業を応援！／

# 賃上げ促進税制が強化されます

「賃上げ促進税制」は、青色申告書を提出している事業者等が、一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。

【大企業・中堅企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大35%**を税額控除

【中 小 企 業】全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大45%**を税額控除

＜適用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度＞

（個人事業主は、令和7年から令和9年までの各年が対象）

※本紙内容は令和5年12月の政府決定時点のもので、今後の国会審議等を踏まえて施策内容が変更となる可能性があります。

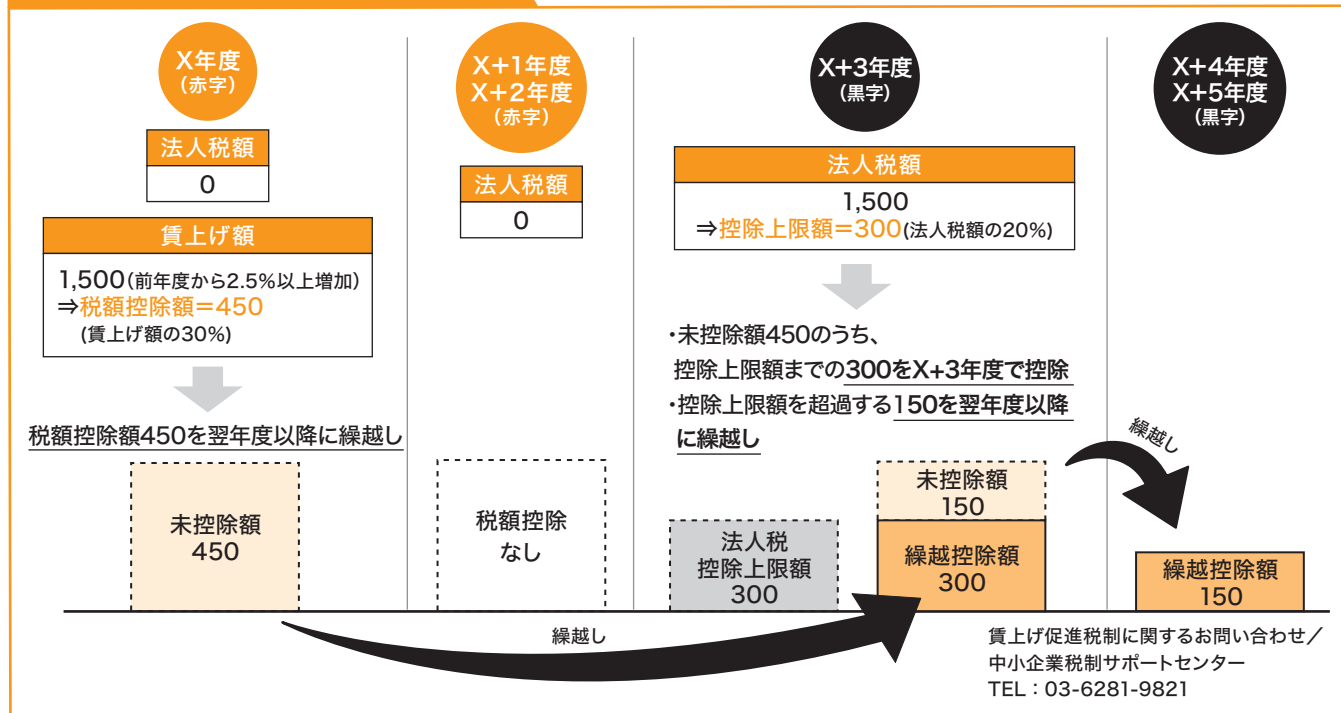
詳細については、租税特別措置法等が成立し制度内容が確定し次第、令和6年5月頃を目途に中小企業庁HP（右記二次元コード）に公表します。

詳細は  
こちら



## 繰越控除措置のイメージ

中小企業は、要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越し**が可能となりました。



## 経営革新賃上げ環境整備緊急支援補助金のご案内

福岡県内の中小企業者を対象に、経営革新計画に基づく事業に必要な経費の一部について補助します。

詳細は  
こちら



### (1) 補助対象者

- ① 福岡県内に本店を置く中小企業者又は住民登録している個人事業主
- ② 暴力団対策法に規定する暴力団等に該当しない者
- ③ **令和5年6月21日以降**に福岡県から経営革新計画の承認（変更承認を含む）を受けている者
- ④ 補助対象期間最終月の12か月前から補助事業終了時まで事業場内最低賃金を引き上げる者  
⇒当補助金は、従業員の賃上げが必須で、賃上げの要件があります。  
※補助金の詳細は当所HPをご覧ください。

### (2) 対象経費と補助率

| 経費区分                    | 補助率        | 補助限度額               |
|-------------------------|------------|---------------------|
| 設備機器導入費                 | 対象経費の2/3以内 | 65万円<br>（円未満の端数切捨て） |
| システム導入費                 |            |                     |
| 外注費                     |            |                     |
| 広告宣伝費                   |            |                     |
| その他経営革新計画上、理事長が必要と認める経費 |            |                     |

お問い合わせ／経営・税務相談部 TEL：092-441-2161 MAIL：fksoudan@fukunet.or.jp



## 意見交換会 1/29

### 福岡市との意見交換会

当所は1月29日、高島市長をはじめとした福岡市の幹部と、「取引適正化の推進」と「歴史・文化を活かしたまちづくり」をテーマに意見交換会を実施した。

「取引適正化の推進」について、当所は眞鍋副会頭から官民一体で推進する「パートナーシップ構築宣言」の登録推進や宣言企業へのインセンティブ付与を要望。また、谷川会頭からは、公共工事・調達において受注者の2次・3次下請け先まで適正な価格転嫁がなされているか自治体が目配せることを求めた。福岡市からは、発注先だけでなくその下請け先まで転嫁の状況を点検・指導していく旨の回答があった。

「歴史・文化を活かしたまちづくり」については、川原副会頭が、1月22日に高島市長が「幻の福岡城天守閣ライトアップ」企画を公表したことについて、「当所が昨年9月に公表した『福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり』に関する15の提言」に基づき天守復元に向けた検討を進めようとする中、市民の福岡城への関心を高める好機である」と歓迎。これを受け、高島市長は「天守の復元・復興にはいろいろなご意見がある。商工会議所を中心に民間で機運を盛り上げていただきたい」と述べられた。



意見交換する谷川会頭と高島市長

●企画広報グループ TEL：092-441-1112

## 商談会 2/1-2

### 観光商談会

### 「観光マッチング2024 ～観光de九州～」

当所は2月1日～2日の2日間、電気ビルみらいホールで『観光商談会「観光マッチング2024～観光de九州～」』を開催した。

今回は、「KYUSHU 観光の魅力大発信!!」をテーマに掲げ、バイヤーは国内外の旅行会社・メディア等25社、セラーは関西及び九州全域から事業者・観光協会など62社が参加し、2日間で合計558件の商談が行われた（いずれの数字も過去最高）。また、会場内には、自社の観光商材を展示するPRブースが各日24ブース設置され、2日間で550名が来場した。初日の商談終了後には、参加者同士の交流会も実施し、71名が参加した。

参加セラーからは「一度に多くのバイヤーと商談することができ、大変有意義な時間となった」などの声が聞かれた。



バイヤー（旅行会社）に対して自社商品を売り込むセラー



PRブースで交流するセラーと来場者

●地域振興グループ TEL：092-441-1118

## 観光振興大会 2/21-22

### 全国商工会議所観光振興大会2024in水戸

当所・谷川会頭、観光・飲食部会の議員ら16名は2月21日～22日、「全国商工会議所観光振興大会2024in水戸」に参加した。同大会は「自分を見つける旅へ。～刺激を求めての観光から、あなたの答えを見つける観光への転換～」をテーマに開催され、全国の商工会議所から過去最多となるのべ2,000名が参加した。

参加者は、分科会や全体会議等を通じて、文化、歴史、食、自然等、地域に根付く資源を活かした観光について考え、コロナ禍を経て変化した観光の在り方や持続可能な観光の実現につながるヒントを学んだ。なお、谷川会頭は、日商の観光委員会委員長として閉会のあいさつを述べた。



閉会挨拶を述べる谷川会頭

●地域振興グループ TEL：092-441-1118

交流会 1/25



名刺交換し交流を深める参加者

## 令和5年度第2回新入会員交流会

当所は1月25日、新入会員同士の人脈形成や自社PR、ビジネスチャンスの拡大を目的とした令和5年度第2回新入会員交流会を開催し、66名が参加した。

当日は、会場内に設置された参加企業の商品・パンフレット等を展示する「PRブース」を活用しながら、積極的な交流が行われた。

参加者からは「異業種のお話を聞き、良い情報収集ができた」、「多くの企業にPRブースに立ち寄りてもらうことができ、名刺交換だけではなく交流がもてた」といった声が聞かれた。

●会員組織・共済グループ TEL: 092-441-1114

部会 2/15-16



釜山商工会議所に訪問した参加者一同

## 情報・文化・サービス部会 釜山視察会

当所情報・文化・サービス部会(部会長＝新井洋子・エントリースービスプロモーション(株)代表取締役)は2月15日～16日、釜山視察会を実施し、8名が参加した。

はじめに釜山市役所の金光會經濟副市長を訪問し、少子化高齢化や都市間交流の拡大など幅広いテーマについて議論した。次に、釜山商工会議所の張仁華会長を訪問し、意見交換を行った。張仁華会長は「加徳島新空港の建設をきっかけに、世界中とのビジネスが活発になっていくと思う」と述べた。新井部会長は「これを機に福岡と釜山のさらなる交流が進むことを期待したい」と述べた。

●産業振興グループ TEL: 092-441-1119

人材確保 2/19



大卒等人材の採用・就職等の情報を交換する参加者

## 学校と企業との就職情報交換会

当所は2月19日、大卒等の新卒採用を検討している地元企業と大学・短期大学・専門学校等の学校との人脈拡大や情報交換の場を提供することを目的に、「学校と企業との就職情報交換会」を開催。学校26校と企業43社が参加した。

学校の参加者からは「既にお付き合いのある企業様との交流はもちろん、新規で情報交換をさせていただいた企業様もあり、大変勉強になった」、企業の参加者からは「学校側の就職状況を詳しく聞くことができたので、今後の活動に役立てていきたい」との声が聞かれた。

●人材開発グループ TEL: 092-441-2189

常議員会 2/20



第651回常議員会

## 第651回常議員会

当所は2月20日、第651回常議員会を開催。第651回常議員会では、1月度の会員入会について審議し、原案通り承認された。

また、議員職務執行者の役職変更、中期方針(令和6年度～令和8年度)および令和6年度の事業計画骨子(案)、1月度の生命共済制度等についての報告等を行った。

◇議員職務執行者の役職変更

小林 敏郎氏(株)福岡ニット 相談役)

●総務・人事グループ TEL: 092-441-1110

ビジクラ 2/20



交流する参加者

## 福商ビジネス倶楽部2月例会

当所福商ビジネス倶楽部は2月20日、2月例会「世界初のパーソナル分析～自分の能力を可視化しよう!!～」を開催し、33名が参加した。

個々人の性格タイプのパーソナル分析を用いて、各組織における人事マネジメントの問題を理解し、人生観・価値観の違いや効果的なマネジメント手法を学ぶ例会を実施した。

参加者からは「大変興味深い内容で、今日学んだことを組織づくりに活かしていきたい」という感想が寄せられた。

●総務・人事グループ TEL: 092-441-1110

部会 2/25



多くの人で賑わう会場

## 流通センターまつり・冬

当所繊維ファッション部会(部会長＝讃井勝彦・(株)サヌイ織物 代表取締役社長)は2月25日、「流通センターまつり・冬」を(協)福岡卸センターとともに開催した。

当所からは、衣類、雑貨、食料品などを取り扱う会員事業所16社が出店し、自社の商品を販売した。

参加企業からは「一般消費者向けのイベントがあまりない中、貴重な機会となった。次回も出店を検討したい」などの声が聞かれた。

次回の流通センターまつりは、5月19日に開催予定。

●産業振興グループ TEL: 092-441-1119



| 営業内容／事業所名                                             | PR／所在地                                                             | 電話番号          |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------|
| <b>東区</b><br>健康食品製造・販売<br><b>チョーヨウ(株)</b>             | 健康食品(乳酸菌等)の製造、販売をしています<br>福岡市東区香椎6-6-21                            | 092-410-5177  |
| <b>博多区</b><br>パーソナルトレーニングジム<br><b>(株)フィジオ</b>         | 博多区住吉の広々1000㎡の大型ジム。個人も法人も利用可能<br>福岡市博多区住吉3-5-5 レジデンス住吉102          | 092-710-6893  |
| 秘書業務処理の請負<br><b>(株)STARS</b>                          | コンシェルジュサービス付オフィスビルの運営・管理業務<br>福岡市博多区祇園町1-20                        | 092-292-2244  |
| マーケティング動画制作サービス<br><b>VideoMonster</b>                | マーケティング映像自動製作、旅行動画コマースサービスを提供<br>福岡市博多区吉塚3-31-65 岩吉ビル2号 ジン・ホンギョ様方  | 090-6633-4757 |
| ホームページ作成<br><b>Reveur(株)</b>                          | Shopifyを活用したこだわりが伝わるECを作成いたします<br>福岡市博多区博多駅前3-4-25 アクロスキュー博多駅前     | 080-6372-2586 |
| <b>中央区</b><br>経営コンサルタント<br><b>(株)ミモラ</b>              | ミモラで仕事の生産性アップ！クラウド活用の基礎から学べます<br>福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館16階 天神スカイホール | 092-736-7529  |
| 映像制作<br><b>(株)CRAFT5</b>                              | 映像制作やWEBデザインに自信があります<br>福岡市中央区天神2-2-12 T&Jビルディング7階                 | 080-5600-8420 |
| 絹を使ったアップサイクル品<br><b>アップサイクル姿目出鯛屋</b>                  | 絹を使ったアップサイクル品、マフラー、ヘアバンド、額装(絵)<br>福岡市中央区平尾4-3-4 ダイナコート平尾山荘通り604    | 080-5804-0152 |
| 行政書士事務所<br><b>行政書士林哲広事務所</b>                          | 当事業所は、許認可・補助金・内容証明などの事業展開中です<br>福岡市中央区大手門3-1-3 ニューライフ大濠405         | 092-753-6497  |
| 飲食業<br><b>マルコウ博美洋</b>                                 | 屋台から始める関西粉もん文化を九州の味と洋食との統合へ挑む<br>福岡市中央区鳥飼3-10-22 スコールド大濠102        | 090-2962-3426 |
| <b>城南区</b><br>飲食業(スパイスカレー)<br><b>Base Bomb</b>        | 店舗のみならずイベントや卸しまで対応しています<br>福岡市城南区別府1-22-16 -101                    | 080-7988-3062 |
| <b>早良区</b><br>産直ECサイトの運営<br><b>(株)Happiness Trade</b> | 北海道と九州の生産物及び加工品のご提案をいたします<br>福岡市早良区原1-29-26 -303                   | 092-400-1084  |
| <b>柳川市</b><br>料亭旅館<br><b>(株)御花</b>                    | 御花は400年の大名文化を藩主末裔が今に受継ぐ料亭旅館です<br>柳川市新外町1                           | 0944-73-2189  |
| <b>北九州市</b><br>事業承継<br><b>(株)事業承継パートナーズ</b>           | 事業継続にお悩みの小規模事業者のお役に立ちたい<br>北九州市小倉北区香春口2-5-13 エル・ビー・イービル1階          | 050-5482-3744 |
| <b>遠賀郡</b><br>ビールの卸・小売<br><b>(株)フクオカクラフト</b>          | クラフトビールの卸・小売、OME醸造可、ご相談ください<br>遠賀郡岡垣町内浦544                         | 093-482-8282  |
| <b>太宰府市</b><br>ベーカリー<br><b>Loop a Bread</b>           | 身体にやさしく安心して食べられる美味しさをお届けします<br>太宰府市宰府2-7-5 Nishikimachi01          | 092-408-6034  |

| 営業内容／事業所名                                       | 営業内容／事業所名                                                                   | 営業内容／事業所名                                             | 営業内容／事業所名                                                  |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| <b>東区</b><br>一般貨物自動車運送取扱事業<br><b>九州ロジテック(株)</b> | <b>博多区</b><br>電気通信業<br><b>ilil</b>                                          | <b>中央区</b><br>海産物の卸売<br><b>(株)uptrade</b>             | <b>西区</b><br>医療<br><b>(医)三聖会 岸田内科医院</b>                    |
| 伝統芸能<br><b>卯の会</b>                              | ECサイト、その他WEBサイト企画、販売、制作、運営<br><b>ENISHI(同)</b>                              | 社会人向け学校「Liberation Collage」の運営<br><b>(株)リバレーション福岡</b> | <b>福岡市</b><br>開発技術協力、製造支援/現場改善<br><b>エフイーエスコンサルティング</b>    |
| エアコン・その他空調機の分解・クリーニング<br><b>LHC(同)</b>          | ITサービス全般(ITコンサルティング・ソフトウェア開発・プログラミングの受注請負・システムメンテナンス等)<br><b>ITサポートながいぬ</b> | デザイン制作業務<br><b>+NOCA</b>                              | <b>熊本県</b><br>錦町の見どころやイベント等旬の情報を紹介<br><b>一般社団法人錦まち観光協会</b> |
| <b>博多区</b><br>飲食業<br><b>あいつん家</b>               | 経営コンサルティング<br><b>WING総研</b>                                                 | 文具・事務機器販売<br><b>中嶋文具店</b>                             |                                                            |

## PUBLIC Information

パブリックインフォメーション

**令和6年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務になります**

福岡市障がい者差別解消条例が改正され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が努力義務から義務になります。

障がいのある人から合理的配慮の提供を求められた場合には、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な配慮をすることが求められます。

条例については、福岡市ホームページをご確認ください。

### 【お問い合わせ】

福岡市福祉局障がい者支援課

TEL：092-711-4985

FAX：092-711-4818





相談窓口のご利用の  
前にチェック!

- ☒ 原則として、福岡市内で事業を行っている方、創業を予定されている方であれば、法人・個人事業主を問わずご利用いただけます。
- ☒ 相談に関する資料などございましたら、可能な限りご用意ください。

(R6.2.26現在)

| ご相談の内容                                   | ご相談担当者                                         | 開設日       |    |    |      |   | 開設時間<br>(休憩12:00～13:00)             | 場所                       | 予約電話番号<br>お問い合わせ                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------|----|----|------|---|-------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                          |                                                | 月         | 火  | 水  | 木    | 金 |                                     |                          |                                                                                                                                                                                        |
| まずは、相談したい                                |                                                |           |    |    |      |   |                                     | 東部・中央、<br>南部、西部<br>各オフィス |                                                                                                                                                                                        |
| 公的融資、補助金、<br>経営全般                        | 当所経営指導員                                        | ○         | ○  | ○  | ○    | ○ | 9:00～17:00                          |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 経営力強化 特別相談                               |                                                |           |    |    |      |   |                                     | 本所<br>2階                 | 令和6年1月4日～3月15日までは東部・中央オフィス(本所)2階のみで対応いたします。<br>※有料記帳指導の対応については、引き続き各オフィスで行います。                                                                                                         |
| 経営戦略、事業承継                                | 中小企業診断士                                        | ○         |    |    |      | ○ | (月曜) 9:00～16:00<br>(木曜) 10:00～16:00 |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 資金繰り、収益改善                                | 経営コンサルタント                                      |           | 第2 |    | 第2・4 | ○ | 10:00～16:00<br>(第2水曜は 9:30～17:00)   |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 課題別 専門相談                                 |                                                |           |    |    |      |   |                                     | 本所<br>2階                 | 経営・税務相談部<br>東部・中央オフィス<br><b>092-441-2161</b><br>(東区、博多区、中央区)<br><br>経営・税務相談部<br>南部オフィス<br><b>092-562-4117</b><br>(南区)<br><br>経営・税務相談部<br>西部オフィス<br><b>092-831-4151</b><br>(城南区、早良区、西区) |
| 経営(創業、経営革新等)                             | 中小企業診断士                                        | ○         | ○  | ○  | ○    | ○ | 9:30～17:00                          |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 販路開拓・拡大                                  | 経営コンサルタント                                      | 毎月1回(不定期) |    |    |      |   | 10:00～16:00                         |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 税務・財務                                    | 税 理 士                                          | ○         | ○  |    |      |   | 9:30～17:00<br>(第1・3月曜は 10:00～16:00) |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 雇用・労務<br>(雇用主側の相談窓口です<br>(労働者自身の相談は対象外)) | 社会保険労務士                                        | ○         | 第2 |    |      | ○ | 9:30～17:00<br>(第2月曜は 10:00～16:00)   |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 人材採用・定着                                  | キャリアコンサルタント                                    |           |    |    |      | ○ | 10:00～16:00                         |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 法律(事業に関する相談)                             | 弁 護 士                                          |           |    | ○  |      | ○ | 10:00～16:00                         |                          |                                                                                                                                                                                        |
| IT活用                                     | ITインストラクター                                     |           | ○  | 第2 |      |   | 10:00～16:00                         |                          |                                                                                                                                                                                        |
| Web・SNS集客、<br>SEO対策                      | SEO・SEMコンサルタント<br>集客方法コンサルタント                  |           |    | ○  |      | ○ | 10:00～16:00<br>(第3金曜は 9:00～17:00)   |                          |                                                                                                                                                                                        |
| デジタル化<br>(業務改善・IT導入等)                    | YOKA-DIGI<br>ITコンサルタント                         |           |    |    |      | ○ | 10:00～16:00                         |                          |                                                                                                                                                                                        |
| 当所専門機関による相談                              |                                                |           |    |    |      |   |                                     | (R6.2.26現在)              |                                                                                                                                                                                        |
| 収益力改善、事業再生、<br>再チャレンジ                    | 福岡県中小企業<br>活性化協議会                              | ○         | ○  | ○  | ○    | ○ | 9:00～17:00                          | 本所<br>9階                 | 同協議会<br><b>092-441-1221</b>                                                                                                                                                            |
| 経営改善計画、<br>早期経営改善計画                      |                                                | ○         | ○  | ○  | ○    | ○ | 9:00～17:00                          | 本所<br>7階                 | 同協議会<br><b>092-441-1234</b>                                                                                                                                                            |
| 事業承継<br>(M&A、親族承継、<br>従業員承継など)           | 福岡県事業承継・<br>引継ぎ支援センター                          | ○         | ○  | ○  | ○    | ○ | 9:00～17:00                          | 本所<br>8階                 | 同センター<br><b>092-441-6922</b>                                                                                                                                                           |
| 海外展開                                     | ワンストップ海外展開<br>相談窓口                             | ○         | ○  | ○  | ○    | ○ | 9:00～17:00                          | 本所<br>6階                 | 同相談窓口担当<br><b>092-441-1119</b>                                                                                                                                                         |
| リスクマネジメント                                | リスクマネジメント<br>専門家                               |           |    |    | ○    |   | 17:00～20:00                         | スタート<br>アップ<br>カフェ       | スタートアップカフェ<br><b>080-3940-9455</b>                                                                                                                                                     |
| 暴排相談窓口                                   | 暴力団など、反社会的勢力とのトラブルについて、<br>初期対応の方法などのご相談に応じます。 |           |    |    |      |   |                                     | 本所<br>6階                 | 同相談窓口担当<br><b>092-441-1245</b>                                                                                                                                                         |

&lt;福岡市 特定創業支援等事業(スタンプラリー)について&gt;

当所及び福岡市の経営相談窓口(本所2階)において、福岡市 特定創業支援等事業(スタンプラリー)の相談助言を受けることができます。

※上記開設日は変更になる場合がございますので、経営・税務相談部(TEL:092-441-2161)にお問い合わせください。

各オフィスへの  
アクセス

- ◆ 東部・中央オフィス(東・博多・中央区担当): 博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2F(本所2階)
- ◆ 南部オフィス(南区担当): 南区大橋1-23-21
- ◆ 西部オフィス(城南・早良・西区担当): 早良区西新1-10-27 西新プライムビル4F

相談窓口  
ホームページ▶オンライン  
相談申込▶

- 災害保障特約付団体定期保険
- 福岡商工会議所独自の  
見舞金・祝金も付加

# 生命共済制度

会員限定



2024年4月～制度内容が一部変更になります!!

## ① 加入可能年齢・ 更新年齢の引き上げ

**加入** 65歳6か月まで >> 70歳6か月まで

**更新** 75歳6か月まで >> 80歳6か月まで

## ② 加入口数上限の引き上げ

1口～18口、20口 >> 1口～25口 (病気死亡時  
2,500万円)

現在ご加入中の方も増額いただけます。※年齢により口数上限が異なります。

## 死亡保険金200万円の保障が…

(事故死亡・高度障がいの場合。病気死亡は100万円)

※15歳～35歳(男性)の月額掛金例

※掛金は、性別、年齢、保障内容などにより異なります。

※ご加入に際しましては「所定のパンフレット

(契約内容重要事項記載資料)」を必ずご覧ください。

月々 **318円**

さらに…

剰余は配当金として還元!

**2022年度実績 49.49%!!**

12ヵ月×49.49%＝約6ヶ月分 負担が減少!!

※この保険は1年ごとに収支決算を行い、剰余が生じた場合は配当金としてお支払いします。

- MERIT 1** 死亡・障がい・入院を1年365日24時間保障します
- MERIT 2** 経営者・従業員・パート・アルバイトも含め、  
70歳の方まで加入でき、80歳まで更新継続できます
- MERIT 3** 保険金・給付金の受取りを事業所(事業主)に  
することができます
- MERIT 4** 掛金は全額損金または必要経費に算入できます
- MERIT 5** 剰余が生じたときは配当金として還元します

※収支決算の結果、配当金が0となる年度もありえます。



詳しくは  
こちら!



(記載の税務取扱は、2023年6月現在の制度に基づくものです。今後、税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。)

団C-2023-0016-S(2023年7月6日)3933

<委託保険会社(順不同)>大同生命保険㈱(事務幹事会社)、アクサ生命保険㈱、富国生命保険(相)、第一生命保険㈱、日本生命保険(相)、住友生命保険(相)、大樹生命保険㈱、東京海上日動あんしん生命保険㈱、SOMPOひまわり生命保険㈱、ジブラルタ生命保険㈱、明治安田生命保険(相)、三井住友海上あいおい生命保険㈱

### <お問い合わせ・資料請求>

会員組織・共済グループ TEL:092-441-2845 FAX:092-441-2810

●この頁をコピーして下記事項をご記入のうえFAX送信いただいても結構です

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 貴社名 | ご担当者 | TEL |
|-----|------|-----|

※ご記入いただきました個人情報は、当所の委託保険会社に提供し、委託保険会社の担当者が共済制度のご案内をお届けする目的のみに利用させていただきますのでご了承ください。

会員  
限定

## 福利厚生サービス ベネフィット・ステーション 〈ゴールドコース〉

入会金  
無料

月額  
**880円** (税込)  
1名あたり

人生のあらゆるシーンでご利用いただける、  
会員制割引サービスです。

サービス数は**140万**件以上。

貴社の福利厚生の充実にお役立てください！

詳細はこちら



### ＼ 人材採用から定着のサポートに！ ／

point

01

企業の  
魅力アップ

従業員の満足度を上げ  
社内活性化に繋がります

point

02

福利厚生制度が  
手軽に導入可能

自社で制度を整える必要がなく、  
業務負担軽減に繋がります

point

03

低コストで  
充実メニュー

幅広いメニューで多様な  
価値観やニーズに対応します

ご担当者様  
必見!!



・大手企業並みの充実した福利厚生が導入可能

・月会費は、加入人数に関わらず

**月880円(税込)/1名あたり**で全額損金算入可能

お申し込み・お問い合わせ／会員組織・共済グループ TEL 092-441-1114

令和6年度 春期

会員・特定商工業者限定

## 生活習慣病健診のご案内

「法定健診」+「生活習慣病」に係る疾病リスクを早期発見!!

当所では、事業所の経営資源である従業員とその家族の健康管理をサポートすることで、生産性の向上や業績の改善につなげることを目的に、会員事業所ならびに特定商工業者の経営者、従業員およびそのご家族を対象に、生活習慣病健診を実施しています。(本健診は「法定健診」や「雇入時健康診断」の項目を充足しています。)

この機会に、ぜひ当健診をご活用ください。

ポイント① 法定健診に「生活習慣病」に関する検査項目を追加!

ポイント② 一般的な法定健診よりも「低廉な受診料」で受診可能!

ポイント③ 健康保険未加入の方や補助対象外の方、  
従業員やそのご家族も受診可能!

受診期間

**6月10日(月)～  
6月15日(土)**

場所

**当所3階 定員 900名  
301会議室**

受診料

**会員 5,720円(税込)～  
特定商工業者 9,152円(税込)～**

申込期間

**3月11日(月)～4月26日(金)**

※1名様からご受診いただけます。

※オプション検査(腹部超音波検査、胃がん検査、大腸がん検査、  
肝炎検査等)もあわせてご利用ください。

◎当健診は当所が(一財)医療情報健康財団に検査を委託しています。

お問い合わせ/会員組織・共済グループ TEL : 092-441-1114

ご予約・  
お問い合わせは  
こちら





# 資金繰り表作成支援セミナーを 配信しています!!

資金繰り表の作り方や活用法、メリットについて講師の先生が解説する動画を、YouTubeにて配信しています。「資金繰り表の作り方や活用方法が分からない」というお悩みをお持ちの方は、ぜひご覧ください!

## YouTubeで動画配信しています!

お手持ちのPC・スマートフォンでご視聴可能です。

動画は右記QRコードもしくはURLから、アクセスして  
ご視聴ください。

→URL:[https://youtu.be/Coiezuae\\_VU](https://youtu.be/Coiezuae_VU)



中小企業のベストパートナー



福岡県信用保証協会

お客様相談フリーダイヤル



0120-112-249

福岡県信用保証協会

検索

## 貸会議室 B1-d会議室のご案内

会員割引

特徴

小規模のセミナー・社内会議に適した会場で、ホワイトボードやWi-Fiも無料でご利用できます。  
レイアウトはテーブルと椅子をスクール形式でご準備し、利用者で自由にレイアウトが変更できます。



令和6年4月～  
利用可能!

・B1-d会議室(8名・27㎡)

6,534円～

・利用可能時間: 8時～21時

【備品】

・無料Wi-Fi完備

・ホワイトボード(小) 1台無料

社員研修・セミナー・採用面接・展示会などに利用できる全19室の貸会議室をご用意しています!

～会議室ご利用の流れ～

予約はホームページにて申請ください

空室確認

ホームページで  
空室状況を確認



予約

ホームページにて  
予約申請



申込書提出

申込書に押印・  
記入の上、  
2営業日以内に提出  
(予約取消も同様)

詳細連絡

レイアウトや  
備品を指示  
※B1-d・B1-e・  
501会議室は  
レイアウト固定

支払

利用前日までに  
お支払い

利用当日

直接会議室へ  
ご入室

お問い合わせ / ビル管理グループ TEL : 092-441-1116



# 商工会議所からのお知らせ

## イベント・セミナー情報

講演会やセミナー等の詳細は、  
当所ホームページでご覧いただけます。  
お申し込みまで可能です。



## メルマガ配信

本誌でご案内のイベントやセミナー情報は、  
「福岡商工会議所メールマガジン」にて、  
お送りしています。



## メール受信登録はこちら！

1社で複数の登録も可能です。  
経営者の方はもちろん、従業員  
の方もぜひご利用ください。

### 講演会

対 面

参加無料

## 理財部会 春季講演会 「最近の経済情勢等について」

人口減少と高齢化の進展により、労働力不足と社会保障制度維持  
の危機が大きな問題となっています。本講演では、最近の北部九州の  
経済情勢や我が国の財政の現状等について、分かりやすくご高話い  
ただきます。

日 時

令和6年3月27日(水)  
13:30～14:40

場 所

当所404-405会議室

内 容

最近の北部九州の経済情勢や  
我が国の財政の現状等

講 師

財務省 福岡財務支局 支局長  
中澤 亨 氏

定 員

50名(先着順)



申込締切

3/22(金)



お問い合わせ

経理・財務グループ  
TEL:092-441-1115

### 募 集

対 面

## 福岡流通センターまつり・春 出店者募集

当所では、販路拡大支援事業として、福岡流通センターまつり・春へ  
の出店企業を募集いたします。

日 時

令和6年5月19日(日)  
8:00～15:00

場 所

福岡市東区多の津1丁目

内 容

参加条件等の詳細やお申し込み  
方法は、ホームページをご覧ください。

～流通センターまつり・春とは～

東区多の津の卸センターで開催される「一般消費者を対象とした売  
り出し」イベントです。衣料品・雑貨靴・食料品などがお値打ち価格で  
販売されるため、毎年5,000～7,000人の大勢の方が来場されます。

対 象

以下2つの要件を満たす者  
①福岡商工会議所の会員企業  
②福岡県内に所在する事業者

出店費用

10,000円(縦4m×横4m)  
15,000円(縦4m×横7m)

共 催

福岡商工会議所 繊維ファッション部会



申込締切

3/25(月)



お問い合わせ

産業振興グループ  
TEL:092-441-1119

## 博多伝統芸能館イベント・福商優待サービス情報

※掲載の価格は全て税込です。



博多伝統芸能館公演



博多芸妓の唄や舞を楽しみ、お座敷遊びの体験が  
できます!!●日時=3月23日(土)13:00～13:50●  
出演団体=博多券番芸妓●参加費=3,000円●場  
所=博多伝統芸能館(福岡市博多区冷泉町2-20)  
●定員=20名(先着順)●お問い合わせ=博多伝  
統芸能振興会(地域振興部内)TEL:  
092-441-1118(当日:080-2705-5462)  
※お申し込み状況により開催中止となる場合があります。  
※定員に余裕がある場合は、当日お申し込みも可能です。



親愛なる友  
フィンセント〜動くゴッホ展



●優待内容=会員証ご提示で5名様まで当日券購  
入100円割引(一般1,500円→1,400円、高・大生  
1,000円→900円、小・中学生600円→500円、未  
就学児(4歳以上)300円→200円)●対象日程=令  
和6年3月15日(金)～令和6年6月16日(日)●申込  
締切=令和6年6月16日(日)●場所=福岡市科学  
館3階企画展示室(福岡市中央区六本松4丁目2-  
1)●購入方法=会場チケット窓口



よしもと福岡劇場公演のご案内



大阪・東京の人気者から福岡で活動している芸人  
など様々な出演者が登場!!●優待内容=会員証  
ご提示で当日券購入2,800円→2,500円\*特別公  
演期間中は金額が異なりますのでご注意ください。  
●対象日程=週末開催の福岡よしもとのお笑いライ  
ブ●場所=よしもと福岡ダイワフアンドラップ劇  
場(福岡市中央区地行浜2-2-6 BOSS E・ZO  
FUKUOKA 7F)●購入方法=劇場チケット窓口

### 福商優待サービス

会員事業所の従業員の方ならどなたでもお申し込みいただけます。

会員組織・共済グループ TEL:092-441-1114



# 令和6年度検定試験施行日一覧 (期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

商工会議所の検定試験は、「社会人で活躍できる知識・技能を持った人材の育成」を目的としています。

検定試験を人材育成ツールとしてぜひご活用ください！

各種  
検定情報は  
こちら



## ●統一試験(筆記試験:PBT方式)

| 検定名                  | 級        | 回     | 試験日      | 申込受付期間                                            | 受験料(税込)                                            |
|----------------------|----------|-------|----------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 簿記検定<br>[統一試験]       | 1級～3級    | 第167回 | 6/9(日)   | 書店・商工会:4/24(水)～4/28(日)<br>インターネット:4/24(水)～5/1(水)  | 1級:8,800円<br>2級:5,500円<br>3級:3,300円                |
|                      |          | 第168回 | 11/17(日) | 書店・商工会:10/2(水)～10/6(日)<br>インターネット:10/2(水)～10/8(火) |                                                    |
|                      | 2級・3級    | 第169回 | 2/23(日)  | 書店・商工会:1/8(水)～1/12(日)<br>インターネット:1/8(水)～1/14(火)   |                                                    |
| メンタルヘルス・<br>マネジメント検定 | I種～III種  | 第37回  | 11/3(日)  | 9/13(金)～9/26(木)                                   | I種:11,550円<br>II種:7,480円<br>III種:5,280円            |
|                      | II種・III種 | 第38回  | 3/16(日)  | 1/24(金)～2/6(木)                                    |                                                    |
| ビジネス会計検定             | 2級・3級    | 第35回  | 10/20(日) | 8/23(金)～9/12(木)                                   | 1級:11,550円<br>2級:7,480円<br>3級:4,950円               |
|                      | 1級～3級    | 第36回  | 3/9(日)   | 1/10(金)～1/30(木)                                   |                                                    |
| 珠算能力検定<br>(そろばん)     | 1級～6級    | 第231回 | 6/23(日)  | 5/8(水)～5/10(金)                                    | 1級:2,800円<br>2級:2,000円<br>3級:1,800円<br>4～6級:1,200円 |
|                      |          | 第232回 | 10/27(日) | 9/11(水)～9/13(金)                                   |                                                    |
|                      |          | 第233回 | 2/9(日)   | 12/18(水)～12/20(金)                                 |                                                    |

## ●日商検定(ネット試験:CBT方式/IBT方式) キータッチ2000、ビジネスキーボード、DCプランナーについてはホームページをご覧ください。

| 検定名                                 | 級                                    | 試験日                          | 申込受付                                                                                                                         | 受験料(税込)                                                          |
|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 簿記検定<br>〔ネット試験〕                     | 2級・3級                                | 随時                           | (CBT方式)<br>試験会場のパソコンで受験<br><br>施行日は各試験会場が決定<br><br>受験できる試験は<br>会場により異なります。<br><br>詳細はページ上部の二次元<br>バーコードから、ホームページ<br>をご覧ください。 | 2級:5,500円<br>3級:3,300円                                           |
|                                     | 簿記初級                                 |                              |                                                                                                                              | 2,200円                                                           |
|                                     | 原価計算初級                               |                              |                                                                                                                              |                                                                  |
| リテールマーケティング<br>(販売士)検定              | 1級～3級                                | 随時                           |                                                                                                                              | 1級:8,800円<br>2級:6,600円<br>3級:4,400円                              |
| 日商PC検定<br>(文書作成・データ活用・<br>プレゼン資料作成) | 1級                                   | 10/6(日)<br>2/16(日)           |                                                                                                                              | 1級:11,000円<br>2級:7,700円<br>3級:5,500円<br>Basic:4,400円             |
|                                     | (文書作成・データ活用)2級・3級・Basic              | 随時                           |                                                                                                                              |                                                                  |
|                                     | (プレゼン資料作成)2級・3級                      |                              |                                                                                                                              |                                                                  |
| 日商プログラミング<br>検定                     | EXPERT<br>STANDARD<br>BASIC<br>ENTRY | 随時                           |                                                                                                                              | EXPERT:6,600円<br>STANDARD:5,500円<br>BASIC:4,400円<br>ENTRY:3,300円 |
| 電子会計実務検定                            | 2級・3級<br>※1級は令和6年度休止                 | 随時                           |                                                                                                                              | 2級:7,700円<br>3級:4,400円                                           |
| 日商ビジネス英語                            | スコア制                                 | 7/7(日)<br>11/10(日)<br>3/2(日) | (IBT方式)<br>自宅や会社の<br>パソコン等で受験                                                                                                | 6,600円                                                           |

## ●東商検定(ネット試験:CBT方式※/IBT方式)

| 検定名                 | 級                     | 回    | 試験日               | 申込受付期間                                         | 受験料(税込)                             |
|---------------------|-----------------------|------|-------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------|
| カラーコーディネーター<br>検定   | スタンダードクラス<br>アドバンスクラス | 第56回 | 6/21(金)～7/8(月)    | [個人] 5/17(金)～5/28(火)<br>[団体] 4/16(火)～4/24(水)   | アドバンスクラス:7,700円<br>スタンダードクラス:5,500円 |
|                     |                       | 第57回 | 10/25(金)～11/11(月) | [個人] 9/20(金)～10/1(火)<br>[団体] 8/27(火)～9/4(水)    |                                     |
| ビジネス実務法務検定          | 1級                    | 第56回 | 12/8(日)           | 11/5(火)～11/12(火)                               | 1級:9,900円<br>2級:7,700円<br>3級:5,500円 |
|                     | 2級・3級                 | 第55回 | 6/21(金)～7/8(月)    | [個人] 5/17(金)～5/28(火)<br>[団体] 4/16(火)～4/24(水)   |                                     |
|                     |                       | 第56回 | 10/25(金)～11/11(月) | [個人] 9/20(金)～10/1(火)<br>[団体] 8/27(火)～9/4(水)    |                                     |
| ビジネス<br>マネジャー検定     | —                     | 第19回 | 6/21(金)～7/8(月)    | [個人] 5/17(金)～5/28(火)<br>[団体] 4/16(火)～4/24(水)   | 7,700円                              |
|                     |                       | 第20回 | 10/25(金)～11/11(月) | [個人] 9/20(金)～10/1(火)<br>[団体] 8/27(火)～9/4(水)    |                                     |
| 福祉住環境<br>コーディネーター検定 | 1級                    | 第53回 | 12/15(日)          | 11/5(火)～11/12(火)                               | 1級:9,900円<br>2級:7,700円<br>3級:5,500円 |
|                     | 2級・3級                 | 第52回 | 7/12(金)～8/1(木)    | [個人] 6/7(金)～6/18(火)<br>[団体] 5/14(火)～5/22(水)    |                                     |
|                     |                       | 第53回 | 11/15(金)～12/5(木)  | [個人] 10/11(金)～10/22(火)<br>[団体] 9/17(火)～9/25(水) |                                     |
| 環境社会検定<br>(eco検定)   | —                     | 第36回 | 7/12(金)～8/1(木)    | [個人] 6/7(金)～6/18(火)<br>[団体] 5/14(火)～5/22(水)    | 5,500円                              |
|                     |                       | 第37回 | 11/15(金)～12/5(木)  | [個人] 10/11(金)～10/22(火)<br>[団体] 9/17(火)～9/25(水) |                                     |

※CBT方式は、利用料2,200円(税込)が別途発生します。

お問い合わせ／人材開発グループ TEL：092-441-2189 MAIL：fkkentei@fukunet.or.jp



## 商工会議所の検定試験

ビジネス実務に直結する知識やスキルを習得できます。～社会人のリスクリングを後押し～

### Pick up 東商検定(東京商工会議所主催検定試験)

人材育成に検定試験を活用しよう!

企業の人材育成に検定試験を取り入れることで、ビジネスマンに必要な知識を体系的に身に付けられます。IBT(インターネット経由での試験)・CBT(テストセンターのパソコンで行う試験)方式で曜日・時間・場所の制約が減り、より受験しやすくなっています。目的に合わせて選べる東商検定をぜひご活用ください。

| 検定試験名         | 活用方法等                                                                                                             | 詳細はこちら                                                                              |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ビジネスマネジャー     | <b>マネジメント基礎知識を身に付け、頼られる管理職に</b><br>【活用方法】・昇進前に合格することで管理職としての不安や戸惑いを軽減<br>・合格を昇進要件として設定。知識や思考レベルを客観的に判断            |  |
| ビジネス実務法務      | <b>ビジネスに必須の法律知識で、組織のガバナンスを強化し、法的リスクを回避</b><br>【活用方法】・法的知識に基づいた組織運営で企業のガバナンスを強化<br>・内定者や新入社員の基礎知識習得とコンプライアンス意識の定着に |  |
| eco検定(環境社会検定) | <b>環境知識を身に付け、SDGs時代に必要とされる取引先に</b><br>【活用方法】・SDGsへの対応、環境マネジメント教育<br>・目に見える成果としてWebサイトや統合報告書等に合格者数を掲載              |  |
| 福祉住環境コーディネーター | <b>医療・福祉・建築の知識で安全・安心な住環境を提案</b><br>【活用方法】・福祉・介護・医療に関わるスタッフの基礎知識の習得やステップアップ                                        |  |
| カラーコーディネーター   | <b>色彩の知識を身に付け、ビジネスシーンに活かす</b><br>【活用方法】・目に惹くチラシやプレゼン資料の作成                                                         |  |

### 令和6年度より「団体申込」の会員割引が開始されます!!

受験者人数が3名以上の場合に「団体申込」がご利用いただけます。  
「団体申込」を利用いただくことで、受験者の申込情報や成績が一元管理できるほか、受験料の支払いも団体で一括して精算していただくことが可能です。  
毎年、多くの企業・学校で活用いただいています。

#### 受験料5%割引(会員限定・団体申込)

割引を適用するためには、当所経由での申込が必要となります。  
直接申込の場合は、割引が適用されませんのでご注意ください。  
ご検討いただける場合は、下記までお問合せください。

【お問合せ先】人材開発グループ

TEL:092-441-2189 fkkentei@fukunet.or.jp

### ●日商検定(ネット試験:CBT)

| 検定試験名                | 級                      | 申込方法                                                                                                          | 試験会場                                                                                                                | 受験料(税込)※                                               | 詳細はこちら                                                                                |
|----------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日商簿記<br>(ネット試験)      | 2・3級<br>簿記初級<br>原価計算初級 | 申込専用ページ<br>からお申込み<br>ください  | 全国各地の<br>テストセンターで<br>ご受験いただけます  | 2級:4,720円<br>3級:2,850円<br>簿記初級:2,200円<br>原価計算初級:2,200円 |  |
| リテールマーケティング<br>(販売士) | 1～3級                   | 申込専用ページ<br>からお申込み<br>ください  |                                 | 1級:7,850円<br>2級:5,770円<br>3級:4,200円                    |  |

※4/1実施分より受験料が改定されます

## 簿記検定対策講座

日商簿記検定の受験料は4月1日受験分より改定されます。年度内にネット試験で2級・3級の合格を目指しましょう。

### WEB講座

ライブ配信・オンデマンド配信等も組み合わせ、ご都合のいい時間帯に、繰り返し学習が可能なWEB講座です。  
受講はいつでも始められますので、受験予定月に合わせてお申込みください。

| コース  | 標準受講期間 | 受講料(税・教材費込) |
|------|--------|-------------|
| 1級標準 | 1年     | 111,000円    |
| 1級速修 | 半年     | 92,000円     |
| 2級標準 | 6か月    | 36,000円     |
| 2級速修 | 3か月    | 29,000円     |
| 3級標準 | 4か月    | 9,000円      |
| 3級速修 | 2か月    | 8,000円      |

いつからでも  
受講が可能に  
なりました!

### TAC提携講座

1級から3級まで、目標別に様々なコースが用意されています。  
通学講座に加え、通信講座も選べるようになりました。  
詳しくはホームページをご覧ください。

■会 場：TAC福岡校(通学の場合)

■受講料：会議所優待で通常受講料より5%割引

### 簿記検定

日商簿記検定試験に  
ついてはこちら



お問い合わせ／人材開発グループ TEL：092-441-2189

## 福商実務研修講座

※令和6年度より講座終了後に受講者同士の  
ネットワーキング(名刺交換会等)を実施

自社を取り巻く環境を分析し、企業価値向上に向けた変革を担う人材を育成します。

令和6年度「福商実務研修講座」&「FCCI High-class Workshop」ラインナップ公開！申込受付中！  
※お申し込み・詳細につきましては、当所HPよりご覧ください。



申込・詳細は  
こちら



### 4月講座(新入社員向け講座)

“社会人基礎スキル研修＋育成状況フィードバック”  
のフルパッケージ研修！

「“自律型”新入社員育成  
6か月集中パッケージ研修(全6回)」

松田 剛次 氏 (株)就面 代表取締役



新入社員に必須のスキルを網羅したプログラムに、講師からの  
育成状況フィードバックが2回付いた全6回のパッケージ研  
修。育成効果を可視化してOJTに活かしたい企業にオススメ！

日 時 4/8(月)・5/13(月)・6/10(月)・7/8(月)・  
8/5(月)・9/9(月)

開催形式 4・7・9月＝対面 5・6・8月＝オンライン

受講料(税込) 会員 55,000円 特商 72,600円 一般 81,400円



#### 利用企業の声

- ・会社内では見えてこない社員の特長に気づけた
- ・育成状況のフィードバックがあり、OJTに活用できる
- ・受講した本人の自発的な行動が見られた

### 5月講座

5 9 (木) 新入社員 ※6月に同一内容の講座を開催  
環境変化のスピードに負けない！

10:00～16:00 「新入社員向け“超”即戦力化  
講座①」

梶 仁 氏 (株)フォースコミュニティ



5 15 (水) 中堅 ※6月に同一内容の講座を開催  
10:00～16:00 「中堅社員基礎講座①」

城下 博美 氏 リレーションシップパートナー  
代表



会 場 当所会議室 定 員 20名程度 受講料(税込) 会員 16,500円 特商 20,900円 一般 24,200円

### 【会員限定】福商出前講座

研修テーマや開催日など企業ニーズに合わせて、福商実務研修講座で実績のある講師を派遣するサービスです。

#### 過去開催テーマ

- ・新入社員向け(ビジネスマナー・社会人としての心構え等)
  - ・若手中堅向け(次期リーダー研修・後輩育成研修)
  - ・管理職向け(チームモチベーション向上研修・1on1研修等)
  - ・営業職向け(営業力強化研修等)
  - ・経理担当者向け(決算書の読み方研修等)
  - ・ロジカルシンキング/コンプライアンス研修/女性リーダー研修等
- ※ご要望に応じてご提案いたします

活用事例:新入社員研修(2日間)

ご要望:専門スキル以外のビジネススキル(電話応対、名刺交換など)  
を中心に指導してほしい



新入社員研修  
ご利用企業様の声

当社の研修スケジュールに合わせて、日程調整  
ができたこと、講師と一緒に研修の中身を共創  
できる点がよかったです。  
1日半の研修に、当社で大切にしている「企業  
理念」や「6W2H」のコミュニケーションなど、  
重点的に伝えたいポイントを盛り込むことがで  
きました。研修当日も、新入社員同士がよい雰  
囲気の中で、ディスカッションできていました。

申込・詳細は  
こちら



お問い合わせ／人材開発グループ TEL：092-441-2189

# 税務Q&A



## 任意団体の年会費の必要経費性

九州北部税理士会 福岡支部 調査研究委員会 真鍋 亮平  
(ホームページ <http://www.kyuhokuzei-fukuoka.jp/>)



りますか。

私は弁護士(個人事業主)ですが、ロータリークラブに入会し、会費として年間24万円を支払っています。この会費は必要経費になりますか。



結論からいえば、ロータリークラブの年会費は必要経費にならない可能性が高いと思われます。

比較的最近の事案で、弁護士である原告がロータリークラブの年会費(以下「本件会費」といいます。)が事業所得の計算上必要経費に算入できるかどうかで争われた裁判例があります(長野地判平成30年9月7日)。

裁判所は、弁護士の事業所得を生ずべき業務とは「法律事務を行う経済活動」であるとし、そして、本件会費が必要経費に算入されるためには、その経済活動と「**直接に関連し、かつ、客観的にみて当該経済活動の遂行上必要であることを要する**」としました。

そして、本件会費の支出は、原告の経済活動と直接の関連を有し、客観的にみて当該経済活動の遂行上必要なものということとはできないとして、必要経費性が否定されました(控訴審の東京高判令和元年5月22日も第一審と同様の判断をし、上告棄却・不受理で確定)。

ロータリークラブやライオンズクラブなどの任意団体には様々なものがあり得ますが、その年会費を必要経費として算入するには、主観的に必要だと思っただけではダメで、当該任意団体での活動が、弁護士業を遂行するにあたって必要であるということが第三者の目から見ても認められるようなものでなければなりません。そのような立証に成功すれば、必要経費性が認められる余地がありますが、容易なことではありません(※)。

なお、過去には、司法書士が支払ったロータリークラブの

年会費の必要経費性が否定された国税不服審判所の裁決(平成26年3月6日裁決)もあり、士業にとって任意団体の年会費を必要経費と認めてもらうハードルは高いといえるでしょう。

ところで、このような任意団体の年会費の他にも、必要経費に該当するかどうか悩む支出は少なくありません。そこで問題となるのが、どのような基準によって必要経費かどうかを判断するのか、ということです。

所得税法は、別段の定めがあるものを除き、

- ①売上原価のような収入を得るため直接に要した費用(＝個別対応の必要経費)
- ②販売費、一般管理費等、所得を生ずべき業務について生じた費用(＝一般対応の必要経費)

を「必要経費に算入すべき金額」としていますが(所得税法37条1項)、特に問題となるのが②の必要経費該当性です。

しかし、その判断基準はいまだ確立されておらず、学説上も議論があるところです。実務的には、ケースバイケースで必要経費該当性を判断するほかありませんが、少なくとも、各事業者の業務の内容に応じて、「客観的にみて当該支出が業務遂行に必要であることを要し、そのような立証が可能なものが必要経費として認められる、と考えておくべきでしょう。判断に迷ったら税理士等の専門家に相談してください。

※ある支出が、個人の食費などの消費生活上の費用である「家事費」と必要経費の両方の性質をもつ「家事関連費」(所得税法45条1項1号)に該当する場合は、その支出の主たる部分が業務に必要であり、かつ、その必要である部分を明らかに区分できる場合は、その部分に限って必要経費に算入できます(同法施行令96条)。しかし、この裁判例では、仮に家事関連費に該当したとしても、業務遂行上の必要性は認められず、必要経費に算入することはできないとされています。



# STOP 爆音走行!



福岡県内の暴走族等(暴走族と違法行為を敢行する旧車会員)は、減少傾向にありますが、**爆音走行車両**に関する110番通報や相談は、数多く寄せられています。

暴走行為を行わなくても、県民のイメージは、『うるさい車、バイク=暴走族』です。

**マフラーは基準適合品を装着**するなど、ルールとマナーを守りましょう!

また、SNSでの安易なツーリング等の呼びかけは、暴走族や不正改造車両が集まる要因となりますので注意が必要です。

## 1 周囲に迷惑をかける騒音関係違反

### ① 整備不良

車両には、排気音に関する規制値が定められています。インターネットで購入したマフラーや劣化したマフラーは注意が必要です。

### ② 消音器不備

マフラーの改造等が外見上確認できるだけで取締りの対象となります。

### ③ 騒音運転

空吹きや急発進などは違反です。静かに走りましょう!

運転者自身は「気持ちいい音だ」と思っている、周囲の人には「ただの騒音」でしかありません。



## 2 周囲から「暴走族」と思われないために...

福岡県警察は、バイク系ユーチューバー「WokaRider」協力の下作成した広報啓発動画をホームページや公式YouTubeチャンネルで公開中です。

「自分は大丈夫」と思っているそのあなた! 周囲からは、「暴走族」と思われているかもしれません。

今すぐ特設サイトで公開中の動画をチェックしましょう!



### 第1弾

### STOP 爆音走行!

騒音関係違反について詳しく説明



### 第2弾

### STOP 集団爆音走行!

SNS上に投稿されるツーリング計画の危険性などについて説明

お問い合わせ先

福岡県警察本部 交通指導課 悪質・危険運転対策室

TEL : 092-641-4141

HP : <http://www.police.pref.fukuoka.jp/index.html>



# 「偽の警告画面」に注意

## 不安をあおり、ソフト購入など誘導

ウェブサイトを閲覧中に、突然「ウイルスが見つかりました」「Windowsのシステムが破損しています」などの偽の警告画面が表示されることがある。表示された警告画面は、実在する企業からの通知のように偽っており、通知される内容を信用させ指示に従うよう促す。画面の指示に従ってしまうと、不審なソフトウェアのインストールや購入をさせられる。また、偽のサポート窓口に連絡をしてしまうと、PCの遠隔操作やサポート契約を結ばされたり、修復費用を要求されたりする。スマートフォン利用者であれば、不審なスマホアプリをインストールするように誘導される。

ソフトウェアの購入やサポート契約時に入力した氏名、メールアドレス、クレジットカード情報などの個人情報は別の詐欺に悪用され、二次被害につながる恐れもある。

## 【巧妙に細工が施された偽の警告画面】

ウェブサイトなどのインターネット広告に閲覧者をだますための偽警告を表示する。偽警告は、閲覧者に警告内容を信じさせるために、実在する企業ロゴを使う場合がある。また、警告音を鳴らしたり警告メッセージを音声で流したり、偽警告のポップアップ画面を閉じられないと誤解させたりすることでさらに不安をあおる。

## 【有償セキュリティソフトの購入へ誘導】

閲覧者を偽警告の画面からダウンロードページに誘導し、偽のセキュリティソフトをインストールさせる。最終的に有償ソフトウェアの購入へ誘導する。

## 【サポート詐欺】

偽警告の画面に表示させたサポート窓口へ閲覧者に電話をかけさせ、遠隔操作ソフトウェアをインストールさせる。その上で、サポート契約やウイルスの除去など修復代金の支払いへ誘導する。サポート契約などの支払い方法はコンビニエンスストアで販売されているプリペイド型電子マネーやギフトカードのほか、クレジットカード決済が使われる。

## 被害の未然防止へ体験サイト活用を

被害に遭わないための対策として、管理者は、社内で偽セキュリティ警告の手口について、周知や研修を行っていただきたい。その際は独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の注意喚起などを参考にしてほしい。また、偽セキュリティ警告に限らず、パソコンに異常があった場合の対応ルールを定めて徹底していただきたい。特に、テレワーク時に発生した異常の連絡や、管理者の許可なく業務用のパソコンを第三者に遠隔操作させないことを徹底してほしい。

IPAの情報セキュリティ安心相談窓口に寄せられる相談では、画面を閉じることができずに電話をかけてしまい被害に遭う方が多くなっている。そのため、偽のセキュリティ警告画面を疑似的に表示して、画面を閉じる操作を練習するための体験サイトを作成した。多くの方に画面の閉じ方を体験していただき、被害の未然防止につながっていただきたい。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

体験サイトで表示される偽のセキュリティ警告画面



IPA「偽セキュリティ警告(サポート詐欺)対策特集ページ」はこちら



# ご活用ください！ 福岡商工会議所の広報ツール



## 情報を受け取りたい!!

当所では、本会報誌をはじめとする広報媒体にて、当所事業・サービスや調査結果、経営に役立つ情報まで、様々な情報を発信しています。ぜひご活用ください。

## ホームページ (スマホ対応)



毎日  
情報更新!



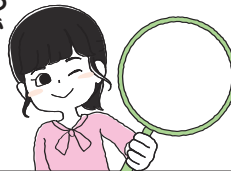
当所の事業、サービスの詳細、調査結果や経営に役立つ情報まで、当所に関する様々な情報を発信しています。



## 会報誌 福岡商工会議所ニュース

毎月10日発行の会報誌。事業所まで郵送いたします。経営に役立つ読み物や、福岡商工会議所からのお知らせなどを掲載しています。  
※会報誌への広告掲載やチラシオリコミも承ります。詳細は下記をご参照ください!

経営に役立つ  
情報などが  
満載!



## メールマガジン

講演会、セミナー、イベントなどの開催予定情報や、中小企業に対する補助金・助成金の情報など、経営に役立つビジネス情報を毎月2回お届けします。

ご登録は  
こちら



## Fukunet 通信国際版 (メールマガジン)

福岡を中心とした九州地域の国際関連の講演会・セミナー・イベント情報、サービス、売買、引合、調査情報などのビジネス情報をお届けします。

ご登録は  
こちら



## 福招ラジオ

毎週木曜日 10:30~10:55 / FM77.7MHz



「コミュニティラジオ天神」のスタジオから、毎週木曜日に生放送で「福招ラジオ」を放送しています。経営に役立つ情報から地域イベントまで、様々な情報をお届けしています。



77.7 MHz  
COMIX TEN

※関コミュニティメディアパートナーズ福岡のご協力により放送しております。

## 福岡商工会議所 公式SNS

### LINE

@195zmzoi



### Facebook

@fukuoka.cci



### Instagram

@fukuoka\_cci



### X (旧・Twitter)

@fukuoka\_cci



### YouTube

よかぞうチャンネル



## 会員限定 自社の広報・PRがしたい!!

当所では、コストパフォーマンスに優れたPRツールをご用意。ホームページから、簡単にお申し込みが可能です。

お気軽にご相談  
ください。

## ホットニュース

掲載費：無料 (1会員1度限り)

1会員1度限り、当所会報誌の誌面上で貴社の事業やイチオシ商品、ユニークなサービスを無料で掲載いたします。有料広告の「おためし」として、まだご利用いただいていない会員の皆さま、ぜひご活用ください!!



イメージ

## 誌面広告

掲載費：¥39,000~

当所会報誌の誌面上で貴社の広告を掲載し、約20,000社の会員企業等へお届けします。長期契約割引もご用意しております。



長期契約  
割引あり

年6回=1割引  
年12回=2割引



チラシと比べて  
保管期間が長く、  
じっくり見て  
もらえます!

## ビジネス情報便

封入費：¥123,000~

当所会報誌と一緒にお届けする「福商ビジネス情報便」。貴社で作成されたオリジナルのチラシを約20,000社の会員企業等へお届けします。商業物件やセミナーの案内、イベントやチケット販売のPRに、ぜひご活用ください!!



お問い合わせ／企画広報グループ TEL : 092-441-1112





# 祝！冷泉小学校跡地の「博多遺跡」が 令和6年2月、国指定史跡に！

令和6年2月21日、「博多遺跡群（JR博多駅の北西エリアー帯）」の一部である旧冷泉小学校跡地（博多区）で発見された「石積遺構」が、“博多が中世の国際貿易都市として栄えていたことを示す学術的な価値”があるとして、「博多遺跡」という名称で国の史跡に指定されました。これにより、福岡市内の国指定史跡は14件になります。

今回は、「博多遺跡群」が発見に至るまでの調査や「博多遺跡」の概要についてご紹介します。

※この誌面は、福岡市経済観光文化局文化財活用部提供の資料をもとに当所で作成しています。

## 博多遺跡群の発見～地下鉄建設の発掘調査で明らかに～

昭和52年（1977年）、福岡市営地下鉄空港線の建設工事を契機に、建設予定地周辺で埋蔵文化財の発掘調査が始まりました。博多は、行政による埋蔵文化財の調査や保護の取組みが本格化する以前から都市開発されていた地域であったため、すでに遺跡は残っていないと考えられていました。しかし、一連の調査では、古いもので縄文時代の土器や石器が発見されたほか、中世の貿易都市を示す中国製の陶磁器などの資料が数多く出土しました。以降、現在に至るまでビルの建替工事や道路幅の拡張工事などによって200を超える地点で調査が行われ、30万点以上の資料が出土しています。そのうち2,138点が平成29年（2017年）に国の重要文化財に指定されました。

一連の調査から、現在のJR博多駅の北西エリアー帯（東は御笠川、西是那珂川に挟まれた範囲）で発見された遺跡は「博多遺跡群」といわれています。

博多遺跡群周辺の地図  
（当所作成）▶



### ■都市部での発掘調査の工夫

地下鉄の建設予定地は、大博通りなどの主要道路と重なっており、大規模な発掘調査による交通渋滞など市民生活への影響が懸念されました。そのため、調査は夜間に実施され、昼間は発掘箇所を鋼板で覆うなどの工夫がなされました。



▲1978年に行われた現在の祇園駅周辺での発掘調査（写真中央が博多駅）  
（所蔵：福岡市埋蔵文化財センター）



▲重要文化財に指定された出土品の一部  
（所蔵：福岡市埋蔵文化財センター）

## 「博多遺跡」が国指定史跡に！

### ■石積遺構の発見

冷泉小学校は、平成4年（1992年）に博多部の小学校4校（冷泉、奈良屋、御供所、大浜）が統合したことで、統合後の博多小学校の仮校舎として一時的に活用されてきました。平成13年（2001年）、博多小学校の新校舎（博多区奈良屋町）が完成し、冷泉小学校の跡地について活用の検討が始まりました。その後、埋蔵文化財の調査が平成30年（2018年）～令和4年（2022年）にかけて実施されることになり、跡地活用について協議する行政や地域住民からなる「冷泉小学校跡地活用協議会」も組織されました。そのような中、平成31年（2019年）に平安時代後期の11世紀後半～12世紀前半の港湾施設とみられる「石積遺構」が発見されました。



▲旧冷泉小学校跡地で発見された石積遺構（提供：福岡市）

## ■中世博多が国際貿易都市として栄えたことを示す遺跡

「石積遺構」は、当時の海岸線に面して、波の浸食から港を守るために築かれた幅1.2m～1.6m、高さ約60cmの石垣状の遺構です。

遺構周辺の調査で、多量の貿易陶磁器や日宋貿易の主要な輸出品の硫黄などが発見されたことから、中世のアジア規模での貿易内容やその担い手を示す重要な遺跡であると評価されています。

令和6年2月21日、「博多遺跡」として国指定史跡になりました。

博多遺跡周辺の調査の様子  
(提供：福岡市) ▶



## こんな跡地活用もあるかも!?

「歴史・文化を活かしたまちづくり懇談会(座長＝川原正孝・当所副会頭、(株)ふくや 代表取締役会長)＜事務局：当所＞」が令和5年10月に発表した『福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくりに関する15の提言』では、提言9『冷泉小学校跡地を「中世・博多」の発信拠点へ』を掲げています。具体的には、地元住民の意見を踏まえながら、博多の歴史観光の拠点として活用すること、学校施設が担ってきた災害時の避難所等の役割・機能を備えた整備をすること等が盛り込まれています。



『福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり』に関する15の提言  
全文はこちら



◀石積遺構展示イメージ  
(提供：歴史・文化を活かしたまちづくり懇談会)

番外編/  
福商  
歴史・文化  
シリーズ

## 福岡城に幻の天守閣が登場 —福岡城さくらまつり初日から開催—

今年の春、福岡城の観光集客を目的に、期間限定で幻の天守閣が登場します。天守閣をイメージした約14mの仮設工作物が天守台の上に設置され、期間中は7色にライトアップされます!色や光り方などは、日程や時間帯によって変化する演出も取り入れられ、さくらと共に、夜に浮かび上がる幻の天守閣を楽しむことができます。



▲期間中7色にライトアップされる幻の天守閣 (提供：福岡市)

### ライトアップスケジュール

点灯開始 令和6年3月下旬 福岡城さくらまつり初日  
点灯終了 令和6年5月31日(金)



▲遠くからも風格を感じるデザイン (提供：福岡市)



# 会員企業のPR掲示板 ホットニュース

掲載  
無料

掲載企業を募集しています！～貴社の情報発信・PRをお手伝いするコーナーです。

イチ押し商品、ユニークなサービスなどを無料で掲載いたします。

当ニュースの誌面を有効活用し、ポイントを絞ったPRで、ぜひ取引につなげてください。

喫茶去 草の庵 ～きっさこ くさのいおり～

## おいしい抹茶をまずは楽しく 茶道教室併設の、抹茶のカフェです

とっつきにくい茶道のイメージを変えたくて開きました  
OPENからもうすぐ1年。茶道体験が人気です

西鉄高宮駅からほど近い住宅街の一角に昨春 OPENしました。お茶でも一服いかがですかという禅の言葉「喫茶去」そのままに、どなたにも親しんでいただける抹茶のカフェです。

茶道教室を併設していますので、本格的な茶道体験も可能。ちょっと気になる方からお稽古を始めてみたい方まで、幅広くおもてなししています。お気軽にお出かけください。



◀ 椅子の点法座「天籟」でのおもてなし



喫茶去 草の庵  
～きっさこ くさのいおり～

福岡市南区大池2-2-19

TEL : 080-2308-3443

<https://www.kusano-iori.com/>

E-mail: kusano.iori2944@gmail.com

営業内容

気軽に茶道や抹茶と親しめる静かで小さなカフェです。お作法よりもまずは楽しく。ゆっくり過ごせる空間です。

株ジムアート

## 記帳代行会社です。経理事務を アウトソーシングして経費削減を

昨年8月に開業しました記帳代行、  
経理事務代行会社です。領収書の仕訳入力のみも可

福岡中央郵便局東（郵便局通り）を北へ200m.11階建マンションの10階に昨年8月開業いたしました。金融機関に13年、会計事務所、JA記帳代行センター等に16年、決算作成件数延べ1,000件超の経歴を経

て開業。これから起業される方やお一人で事業されている社長様、土業の皆様も、是非ご利用ください。経理のお悩みに寄り添った支援を心掛けています。



◀ HPより、お気軽にお問合せください



株ジムアート

福岡市中央区天神4丁目5-10

チサンマンション第2天神1009

TEL : 092-406-6767

FAX : 092-406-6765

<https://jimu-art.com/>

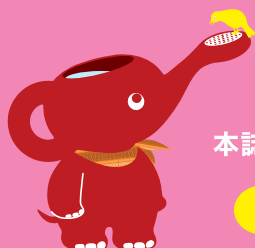
E-mail: jimu-art8739@bird.ocn.ne.jp

営業内容

領収書から弥生会計の仕訳作成、データ入力、経費集計、貸借対照表、損益計算書作成、決算勘定科目内訳書までお手伝いいたします。

掲載無料

# 会員企業のPR掲示板 ホットニュース 掲載企業大募集!!



貴社の情報発信・PRをお手伝いするコーナーです。

イチ押し商品、ユニークなサービスなどを無料で掲載します。

本誌を有効活用し、ポイントを絞ったPRで、ぜひ取引につなげてください!!

当所会員事業所1会員につき1回限りご利用いただけます

お申し込み・お問い合わせ／企画広報グループ TEL 092-441-1112

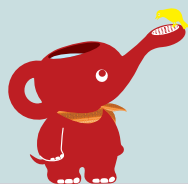
詳しくは  
当所HPにて





掲載無料

当所会員事業所1会員につき1回限りご利用いただけます



## 掲載企業 大募集!!

貴社の広報手段として、有料広告の“おためし”として、  
まだご利用いただいていない会員のみなさま、ぜひご利用ください!!

お申し込み方法等詳細につきましては、当所ホームページをご覧ください。  
URL : [https://www.fukunet.or.jp/businesschance/hot\\_news/](https://www.fukunet.or.jp/businesschance/hot_news/)



お申し込み・お問い合わせ／企画広報グループ TEL 092-441-1112

暮らしのご提案『凜』

### シニアライフを心豊かに健やかに 彩るセレクトショップです!

今、この瞬間を「凜」として生きる皆さまへ  
日本各地から集めたこだわりの逸品をお届けします

今の健やかな日常が長く続くことを願  
い、「良質の睡眠」「美味しい食卓」「心身  
のリハビリになる外出」をコンセプトに商  
品を選定しています。肌に優しく心地良  
いガーゼパジャマやタオル・ケット、ユ

ニバーサルデザインの木製器、足指1本  
1本がのびやかに感じられる5本指ソッ  
クスなど。薄くて軽くて柔らかい、温か  
みのある商品で、ハッピーに年齢を重ね  
ませんか。



◀笑顔でhappyシニア



▲公式Instagramは  
こちら



▲HPはこちら

暮らしのご提案『凜』

福岡市博多区住吉 4-17-20-605  
TEL : 090-5945-4830  
FAX : 092-431-8820  
<https://happy-rin.com>  
E-mail : [info@happy-rin.com](mailto:info@happy-rin.com)

営業内容

ECサイトでの販売・高齢者施設やイベ  
ントに出店しております。出店先を募集  
中です。ご要望の際は、是非ご連絡をお  
願い致します。

株エディハウス

### 建物管理・清掃・設備点検業者を お探しなら、エディハウスへ

弊社は、総合ビルメンテナンス業(清掃・設備点検等)を  
行っております。創業15年の会社です。お気軽にお問い合わせ下さい

お客様の建物は大切な資産です。建  
物を常に価値あるものにする為に、あら  
ゆる角度から、施設維持管理に関するア  
ドバイスを行います。当社ネットワークに  
よるコストの削減、また現状の品質を更

に向上させる事により、最適なコストパ  
フォーマンスを実現します。お客様の大  
切な資産を守る為、また安全で快適な  
環境実現の為に、運営サイドに立った  
サービスをご提供致します。



◀株エディハウス本社です



株エディハウス

福岡市博多区博多駅前4丁目36-32-3F  
TEL : 092-474-6830  
FAX : 092-474-6831  
<https://www.edyhouse.net>  
E-mail : [info@edyhouse.net](mailto:info@edyhouse.net)

営業内容

清掃・各種 設備点検・改修工事等をメ  
インに行っております。

ホットニュースで

無料で時間をかけずに商品・サービスをPR!!

### デザイン不要! 手間いらずでPR!

作成に必要なのは原稿と画像1枚のみ!  
HPの申し込みフォームから提出したら、掲載ま  
でに行うのは、メールで送られる誌面データの  
確認だけ!  
手間をかけずに商品・サービスをPRできます!



### 約20,000社の 事業者等へ無料でPR!

約20,000社の福岡市内を中心とする様々  
な業種・規模の会員事業者へ、掲載された  
会報誌をお送りします。  
ほぼ同じ大きさの誌面広告の掲載料金は  
39,000円(税込)と、お得にPRできます!

# 未来へつなぐ

事業承継  
支援事例

## 「漠然とした想いを形に！ 事業の見える化で円滑な承継を！」

### 親族 承継

2023年10月頃



そろそろ  
事業承継を…

2023年10月



事業承継  
計画書を作成

現在



承継に向けた  
取組を進める

#### 居酒屋しま正

住 所：福岡市博多区麦野5-23-1-105  
設 立：2001年  
従業員：2名(他パート)

#### 専門家を頼って事業承継を本格的に！

代表の島崎正則さんが脱サラして2001年に創業した居酒屋しま正。創業から場所を変えず、昼のランチから夜の宴会まで、家族客、会社員など幅広い客層に支持されている焼鳥居酒屋です。

正則さんは15年以上ともに働いてきた息子の英清さんに、なるべく良い形でお店を引き継ぎたいと考えていました。その想いを形にすべく、しま正の記帳指導を担当していた商工会議所職員が、福岡県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介。センター担当者との面談を経て、「事業承継計画書」の作成に取り組むことになりました。

#### 事業の見える化で引き継ぎ内容を明確に！

「事業承継計画書」の作成は、定休日の月曜日に行うことに。専門家(中小企業診断士)のサポートを受けながら、事業の分析に取り組みました。

その中で、メニューやリピート率の高さから、お店の経営理念である「居心地の良い場所、食材へのこだわり、温かみのある家庭の味」が、強みであることが共有できました。加えて「高騰する原材料費の柔軟な価格転嫁」や「パートスタッフの教育」、「IT化」などの課題も浮き彫りになり、良い形でお店を引き継ぐためにやるべきことが、次第に見えてきました。

そして、スタッフ評価の標準化、管理会計効率化などの事業の改善に取り組み、並行して後継者の育成も行うことに。育成は、経営ノウハウの継承やメニュー開発力の強化、若手経営者との交流等、多岐にわたる内容を、時間をかけて進めていくことになりました。

#### 共有したお店の未来像に向けて、計画的に承継！

円滑な事業承継のためには、ある程度時間をかけて「見える経営資源(ヒト、モノ、カネ)」と「見えない経営資源(ブランド、ノウハウ、技術など)」の両方を後継者に引き継ぐことが肝要です。そのためしま正では2026年の年初の事業承継を予定し、現在も計画的に事業承継に向けた取組を進めています。

正則さんは、近隣の多くの顧客に支持されてきた歴史を大事にしつつも、後継者の英清さんに、新しいことにも果敢にチャレンジしてほしいという考えを持っています。その基盤となる、変わらない良さの継承に、これから親子で取り組んでいきます。



譲渡側



居酒屋しま正  
島崎 正則さん  
代表

今回の「事業承継計画書」の作成は、お店の将来像を家族で共有する良い機会になりました。息子も真剣にお店のことを考えていることが良くなりました。失敗を恐れず新しいことにどんどん挑戦してほしいと思います。

譲受側



居酒屋しま正  
島崎 英清さん  
後継者

商工会議所とセンターの方のサポートのおかげで、不安なく事業承継の計画を立てることができました。承継のためにやることが明確になり、次期経営者としてより一層責任などを実感するようになりました。

支援者



エリア  
コーディネーター  
傳田 潤一

センターでは、親族、従業員、第三者など様々な承継をご支援しています。弁護士、税理士、中小企業診断士、FP技能士や金融機関出身者等の担当者が秘密厳守で対応いたします。どうぞ安心してご相談ください。

支援者



福岡商工会議所  
中野 孝利

漠然と何年後、あるいは何歳までには事業承継しようと考えている方は多いのではないのでしょうか。当事者だけでは解決が難しい問題もあるので、専門家に入ってもらって問題点をひとつひとつ解決しながら計画的に事業承継していくことをおすすめします。

お問い合わせ

福岡県事業承継・  
引継ぎ支援センター  
TEL：092-441-6922



9月号掲載の親族承継の  
支援事例はこちら！



第三者承継の  
支援事例はこちら！



従業員承継の  
支援事例はこちら！





今月の

＼ 気になる ＼

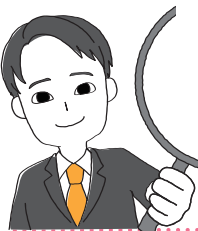
# よかもん

会議所NEWSの編集担当が  
街で見つけた“よかもん”をご紹介します

お店を代表するもつ萬！  
1個 550円(税込)



## 福岡の新しいソウルフードへ！ もつ入り中華まん！



もつ鍋屋さんがテイクアウト専門に！美  
味しいもつ入りの中華まん「もつ萬」が売られ  
ていると聞いてやってきたのは「胡庵」さん。

### ボリューム満点のこだわり「もつ萬」

福岡の食の代名詞として挙げられるもつ鍋。そのもつの美味しさを手軽にテイクアウトで楽しめる中華まんが、城南区樋井川の「胡庵」さんで販売されていました。

「胡庵」さんは元々、代表の手塚さんが、福岡のもつ鍋の味に感動したことをきっかけにオープンしたもつ鍋居酒屋でしたが、2021年にテイクアウト専門店にリニューアル。もつ入りの中華まん「もつ萬」を看板メニューに、オリジナリティのある様々な商品を販売しています。

「もつ萬」は、柔らかい食感の皮の中の餡にもつの旨みが凝縮されており、一度食べるとまたリピートしたくなる、中毒性のある美味しさです！その美味しさの秘訣は、国産のもつと、もつの脂で食感が悪くならないよう研究された皮、そして一度煮ることでもつの余分な脂を落とすといった、手塚さんのこだわりにありました。ボリューム満点でもつもたくさん入っていないながら、脂のしつこさを感じないので、瞬く間に食が進んでいく、絶品の中華まんです！

### テイクアウトで手軽にお店の味を！

「胡庵」さんには、もつ鍋のテイクアウトもあります。もつ鍋は鶏白湯スープで、具材を黒ボン酢と柚子胡椒につけていただきます。スープとこだわりの自家製黒ボン酢が絶妙に混ざること、野菜やもつの素材の味が引き立ちます。また、さっぱりとした味で胃もたれもなく、食べ終わるまでおいしさそのままに楽しめます。

そして〆はごま麺！手塚さんがもつ鍋に合う麺を探し求めて採用した伸びにくい麺を、残ったスープに入れ、ごまと一緒にとろみが出るまで強火で水分を飛ばします。そうして出来上がったごま麺は、鶏白湯スープの味が凝縮した、単品メニューとしても注文したくなる味です！

「胡庵」さんのもつ鍋は、野菜はもちろん自家製黒ボン酢や柚子胡椒、ごまや麺もセットになっているので、〆のごま麺までしっかり楽しむことができます。お取り寄せも可能なので、ぜひチェックしてみてください！

博多水炊き風もつ鍋  
1,350円(税込)×人数分



イベントにも出店！  
イベント中にリピートする方も  
多かったのだとか



2006年に居酒屋として創業し、常連さんに人気だった「もつ萬」をより多くの人に広めていきたいという想いで、2021年にテイクアウト専門店としてリニューアルオープンしました。もつ萬をはじめ、オリジナリティのある面白い商品を、美味しさに一番にこだわり、販売しています。

3月20日(水)から岩田屋本館7階 大催事場で開催される、博多うまかもん市にも出店予定です。もつ萬が福岡の新しいソウルフードになるよう、これからもお店を続けていきます。



### 胡庵

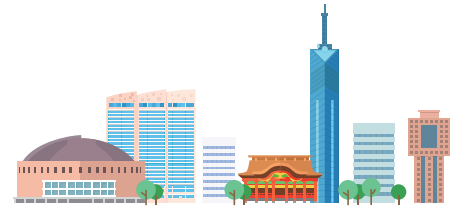
福岡市城南区樋井川3-5-6  
TEL:092-541-5111  
<https://motsu-koan.myshopify.com/>  
(営)15:00~20:00  
(休)毎週木曜日、第2、4水曜日  
※最新の営業日は、ホームページからご確認ください。

HPはこちら



胡庵  
代表 手塚 英明さん





\* 「対前年同月比(▲減)」, 「前月差pt(▲減)」

|                      |             |       |                             |
|----------------------|-------------|-------|-----------------------------|
| 世帯数(※1)              | 873,701 世帯  | 1.8   | 福岡市統計調査課                    |
| 人口(※1)               | 1,645,100 人 | 0.8   |                             |
| 消費者物価指数(福岡市)(※2)     | 106.2       | 1.4   | 総務省「消費者物価指数」(2020年=100)     |
| 消費者物価指数(全国)(※2)      | 106.8       | 2.6   |                             |
| 1世帯1か月間の消費支出(全国)(※2) | 329,518 円   | 0.4   | 総務省統計局「家計調査報告」              |
| 新車販売台数               | 10,031 台    | 1.7   | 福岡県自動車販売店協会(福岡県内登録車)        |
| 百貨店 売上高              | 20,211 百万円  | 17.1  | 日本百貨店協会(市内4店)               |
| // 売場面積              | 172,151㎡    | 0.0   |                             |
| 公共工事 件数              | 386 件       | 0.8   | 西日本建設業保証福岡支店(福岡県内)          |
| // 請負高               | 21,921 百万円  | 62.6  |                             |
| 新設住宅着工数(※2)          | 1,379 戸     | 35.6  | 福岡市建築指導課                    |
| 信用保証 件数              | 619 件       | 6.7   | 福岡県信用保証協会(福岡市および近郊)         |
| // 保証高               | 8,787 百万円   | 12.5  |                             |
| 福岡商工会議所 融資斡旋件数       | 2 件         | ▲60.0 | 当所経営・税務相談部                  |
| // 額                 | 10 百万円      | ▲61.5 |                             |
| 企業倒産 件数              | 30 件        | ▲3.2  | 帝国データバンク福岡支店(福岡県内1,000万円以上) |
| // 負債額               | 2,959 百万円   | ▲14.0 |                             |

\*「-」については、次号に掲載予定。

\*各数字は当月末現在。ただし、(※1)は翌月1日現在、(※2)は前月末、(※3)は前々月末の数字。

\*「訪日外客数」と「九州 入国外国人人数」の算出方法は異なる。

\* (※4) は地下鉄七隈線が令和5年3月27日より延伸のため、前年同月比なし。

## &lt;1月の主な出来事&gt;

- 1日 令和6年能登半島地震が発生。  
2日 羽田空港で日本航空機と海上保安庁機が衝突、炎上。  
3日 小倉北区で火災が発生。「鳥町食堂街」を中心に延べ約2,900平方メートルが焼けた。  
11日 日経平均株価が約34年ぶりに35,000円台を回復。

&lt;2月号～福岡の統計2023年12月～の未掲載項目について(対前年同月比%)&gt;

- ・九州 入国外国人人数(14条上陸含む) ……317,407(546.2)  
・福岡県 延べ宿泊者数(外国人+日本人) ……1,584,790(27.8)

## 博多の初夏の風物詩「船乗り込み」開催決定!

「船乗り込み」は、歌舞伎俳優がご当地到着をお披露目する歌舞伎独特の伝統行事です。福岡では、毎年「六月博多座大歌舞伎」の公演に先立ち、歌舞伎俳優たちがキャナルシティ博多横の清流公園から博多リバーインまでの800mを賑やかに下ります。

5月下旬開催!!



特製

「扇子」「手拭い・博多おはじき」「Tシャツ」

を発売します!

「博多人形師 中村信喬」描きおろしの公式グッズを数量限定で発売! 当所会員企業限定で先行発売も予定しています。グッズの詳細は会議所ニュース4月号および当所ホームページにてお知らせいたします。ぜひお求めください。

船乗り込みに関するお問い合わせ/船乗り込み実行委員会 TEL:092-263-5874  
公式グッズ申込に関するお問い合わせ/総務・人事グループ TEL:092-441-1111

## 編集後記

いよいよ桜の季節ですね。福岡市では3月19日頃に開花、3月末頃に満開との予想が発表されています。皆さんお気に入りのお花見スポットや楽しみ方がありますか? 個人的な今年のイチオシスポットは、なんといっても舞鶴公園(福岡城跡)です。★「ふくおか史の博士になる(p26～)」でもご紹介しましたが、今年は桜とともに「福岡城の幻の天守閣」を楽しむことができちゃいます! 夜にはライトアップもされるので、夜桜も一層美しい姿で鑑賞できるはずですよ! ▼3月20日～25日には、「第41回博多うまかもん市」が岩田屋本店で開催されます。★「ふるさとの味」や「名店スイーツ」などをテイクアウトして、お花見を満喫してみたいかがでしょうか。😊 (木村紗)





DIAMOND SHUK'SHA

# 1、2、 One Two 刷りー！ Printing！



ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社 〒812-0064 福岡市東区松田3丁目9-32  
Tel.092-621-8711 Fax.092-621-9459 <https://www.dspcorp.jp>

会議所からのお知らせ

第41回食品まつり

## 博多 うまがもん市

2024年3月20日(水・祝) ▶ 25日(月)  
岩田屋本店 本館7階  
大催事場  
午前10時～午後7時

出店情報・イベント詳細は、  
HP、公式SNSをご覧ください。

HP



Instagram



X



Facebook



【後援】福岡県、福岡市、福岡地区中小企業団体連合会、福岡県食品産業協議会、朝日新聞社、  
西日本新聞社、日刊工業新聞社、日本経済新聞西部支社、毎日新聞社、読売新聞社、RKB毎日放送、  
FBS福岡放送、KBC、TNCテレビ西日本、テレQ(15社)



# 事業承継・引継ぎ支援センターのご案内

事業承継・引継ぎ支援センターは、

## 事業承継に悩むすべての中小企業を 全力でサポートします！

後継者が  
いない

事業承継の進め方  
がわからない

etc...

あらゆる事業承継について、お気軽にご相談ください。

### ご相談の具体例

#### 親族への承継

後継者はいるけど、  
承継方法がわからない。



事業承継計画策定の支援！

作成した承継計画を通じ承継までの  
ロードマップが見える化！

#### 第三者への引継ぎ

後継者がいない。  
どうしよう？



後継者探しのお手伝い！

M&Aマッチングのサポート！

後継者人材バンクの活用！

#### 事業承継に関する様々な課題

何から準備したらよいかわからない。

会社同士の合併や他社の買収について教えて欲しい。

従業員に引き継ぐ場合の手続きを教えてください。



専門家による的確なアドバイス！

相談  
無料

**国が設置した公的機関だから安心！**

セカンドオピニオンとしてのご利用も可能ですので、お気軽にお問い合わせください！

当センター関係者は、全員守秘義務を負っておりますので、安心してご相談いただけます。



**福岡県事業承継・引継ぎ支援センター**

福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡商工会議所ビル8階

TEL : 092 - 441 - 6922

<https://fukuoka-hikitsugi.go.jp>



福岡県  
事業承継・引継ぎ支援センター